

1 議 事 日 程（第2日）

（令和6年第4回有田川町議会定例会）

令和6年12月12日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである（14名）

1番 濃 添 勇 作

2番 栗 山 昌 之

3番 本 下 雅 敏

4番 椿 原 竜 二

5番 中 島 詳 裕

6番 星 田 仁 志

8番 谷 畑 進

9番 西 弘 義

10番 林 宣 男

11番 岡 省 吾

12番 森 谷 信 哉

13番 堀 江 眞智子

14番 増 谷 憲

15番 殿 井 堯

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

4番 椿 原 竜 二

13番 堀 江 眞智子

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（14名）

町 長 中 山 正 隆

副 町 長 坂 頭 徳 彦

住民税務部長 小 澤 俊 彦

福祉保健部長 井 本 英 克

総務政策部長 井 上 光 生

消 防 長 岩 井 伸 幸

産業振興部長 南 長 寿

建設環境部長 森 本 博 貴

清水行政局長 中 谷 芳 尚

総 務 課 長 原 秀 文

財 務 課 長 山 縣 和 弘

企画調整課長 寺 杣 真 英

教 育 長 片 嶋 博

教 育 部 長 中 平 洋 子

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 中 屋 正 也

書 記 細 野 鶴 子

令和 6 年第 2 回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	殿井 堯	①令和 7 年度の展望について
2	椿原竜二	①「帰って来たい」まちづくり ②「ワカヤマソウリュウ」の活用 ③「子育てしやすい」まちづくり
3	栗山昌之	①一般質問や各種委員会で質問を行って執行部から検討する などと回答をいただいた後の検討結果は ②匿名・流動型犯罪グループ（とくりゅう）が都市部で増えて きている。防犯グッズの購入補助金などの制度はないの か
4	増谷 憲	①図書館・図書施設のあり方について ②子育て支援について ③風力発電事業について
5	堀江眞智子	①「資格確認書」に関して ②学校給食に関して ③学校・こども園の新設に関して
6	岡 省吾	①町民を犯罪から守るために ②ケーブルテレビの料金改定に関して

8 議事の経過

開議 9 時 3 0 分

○議長（谷畑 進）

おはようございます。

ただいまの出席議員は 1 4 人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか 1 3 人であります。

…………… 日程第 1 一般質問……………

○議長（谷畑 進）

日程第 1、一般質問を行います。

配付のとおり、6 名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

…………… 通告順 1 番 1 5 番（殿井 堯）……………

○議長（谷畑 進）

1 5 番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の質問は、一問一答形式です。

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

改めまして、おはようございます。

早いもので、合併してから19年が終わろうとしています。2024、令和6年、我々議員も最終1年に入ろうとしております。合併して20年弱のとき、こういう前の景色を見まして、同じ合併したときの当時の議員を思い出すれば、ずっと今まで19年間、苦労をともにした議員、有田川町の旧吉備では堀江議員、金屋で増谷議員、清水では森谷議員と岡議員、少々議員の変動があつて、今まで19年、頑張つてこれたと思います。

また、町長とは一緒に昭和20年生まれ、現在79歳、もう何か月間で80歳になろうとしております。町長と僕とは同級生という格好で、たまにゴルフも御一緒させていただけるんですけども、なかなか健康でね、町長、まだまだ老けて何する年と違うと思います。今後、また頑張つていただきたいなと思って、後ほどちくちくとさせていただきたい、お答えしていただけたらと思います。

それでは、議長許可をいただきましたんで、一般質問をさせていただきます。

今、冒頭に申し上げましたように、町長及び私たち議員の任期は4年目を迎えようとしております。この任期最終年度に当たる令和7年度にどのような事業を展開していく考えがあるのか、今回の一般質問をさせていただきたいと思います。

それでは、次の点についてお聞きしたいと思います。この任期中、町長は、しみず温泉の建て替えをはじめ新しい事業実施を英断してまいりましたが、まだまだやり残しているものがあると思います。私もそう思います。そういった中、令和7年度、新しく実施する予定の大型事業がございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

2つ目は、令和8年度以降、有田川町に必要であると考えている大型事業がございましたら、これについてもお答えしていただきたいと思います。

そして、最後の3つ目、国・県の補助金がなく、有田川町独自で行ってきた事業について、令和8年度以降続けていくことについて、どういうお考えをお持ちになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

これで1回目の質問を終わりたいと思います。よろしく御答弁のほど、お願い申し上げます。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。今回もまた6名の議員が御登壇されるようであります。できるだけ丁寧にお答えをしていきたいと思っています。

それでは、殿井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

令和7年度の新規大型事業、今後必要と考える大型事業、国・県の補助事業でない

町独自の事業の今後の継続性についてでございますけれども、来年度の予算編成の準備の最中であることを御理解いただきまして、答弁をさせていただきたいと思います。

来年度は合併して20年の節目を迎える有田川町は、均衡ある発展と一体的なまちの醸成に継続して取り組んでまいりました。令和6年度は7月にしみず温泉がリニューアルオープンし、約2か月の間で1万人というたくさんのお客さんにお越しいただき、楽しんでいただき、にぎわいをもたらしているところであります。

産業振興部では、これを契機にさらなる地域の活性化を図るべく、かなや明恵峡温泉のリニューアル改修など、観光振興に注力いたします。また、農産物の鳥獣被害が深刻化している現状を踏まえ、防護柵等設置支援事業を町独自の事業として実施するなど、農林業の支援に取り組みます。

教育部では、継続事業とはなりますが、藤並公民館、御霊学童保育施設、金屋第一こども園などの整備が令和7年度に完成する予定となっており、子育て環境の充実を図りたいと思います。

建設環境部では、下水道事業の完了を迎え、新たに昨今の豪雨等に対して、有田川や天満川をはじめ各河川改修等を見据えながら、雨水対策事業を今後進めるとともに、都市公園の整備も継続して取り組んでまいりたいと思います。

総務政策部では、公共ライドシェアへの取組により、清水地区の交通空白地の解消を図ります。また、町民の安心・安全な暮らしを守るまちとして、土のうステーションの配備をはじめとした防災への取組を継続して進め、防災意識の向上に努めてまいりたいと思います。

消防本部では、令和6年度からの継続事業でもあります湯浅広川消防組合との通信指令共同整備事業が来年度運用開始となります。これを踏まえ、近年多発する豪雨災害や南海トラフ地震などの大規模災害に備え、さらなる広域的な消防協力体制の構築に努めてまいります。

今後も町民の皆さんにとって、住み続けたい、魅力ある有田川町となるよう、様々な施策を推進してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

ありがとうございます。

冒頭の壇上で申し上げた、町長、健康はいかがですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今のところ、ぼちぼちと健康でやってます。ありがとうございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

すこぶる元気だと承りましたんですけども、僕、もう最後のこの4年の最終の1年間ということで、まず世間の一般的な声をたまにお聞きするんですけど、町長さん、お元気ですかね、手術されてって。いや、もう元気でどんどん頑張ってますよ。次、またぼつぼつと行かれる用意してるんですかねという声がちらほらと聞こえてくるんですけども、いや、もうあのぐらい元気になったらまだまだやることはようさんあるんで行くん違いますかと。最初のうちは、町長さんもやり残したことはないんで、もう今回というようなことを言うて、いやいや、そんなことはないですよ、またちょっと言うこと変わってきてますよ、今は思案中って言うてますよって。そのくらい一歩踏み出してくれてるんやなという格好で、まだ時期的にはこれをどうこう言うのは早いんで、3月議会、6月議会に一遍また詰めて言わせていただかんなんとは思ってるんやけど、前もってちょっとジャブを打っとくしかいいんかなという感覚で何してるんですけど、今、答えよっていても答えにくいかな分かんけど、そのくらい元気でしたら、町長、もうジャブも必要ない、もうどないですか。そういう思いは皆から来てますけども、ぼつぼつと早い目に、住民が心配してますんで、何回も手術してしんどい目してるんやけど、町長さんはどうやのって言ってほしいんやけど、殿井さんから何とかその返事を引き出すことはできんのかって。いや、まだ早いんで、それは言いかねますけども、ちょっとばかりを最終12月議会でジャブを打つときましようかという格好なんですけど、その点、町長、ちょっといかがですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ありがとうございます。合併してもう早くも19年目、初めの3期は清水、金屋、吉備、それぞれのいろんな施策があったんで、それを中心的にやってまいりました。もちろん、その中で有田川町全体がよくなればいいのになということなので3期、一生懸命やってきました。おかげさんで今はもう3町という隔たりもなくやってきております。本当に今から振り返れば、あっという間の時間で、もうまた次の選挙の話が出てくるとは思ってませんでしたけれども、そういう時期になりました。

実は、いろんな方からどうですかという声をたくさんいただいています。今までたくさんの人に支えられてきたんやなという感じがしてます。ここへ来て、これはやっぱり1人で決められんのかなという感じは実際してます。まだ時間もたくさんありますし、多選の問題、それから年齢の問題等々いろんなことがありますんで、もう少し時間があるんで、もちろん議会の方にも御相談を申し上げますし、みんなの意見を聞きながら、できるだけ早い時期に判断をさせていただきたいなと思います。今言える

ことはそれだけです。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今の時期、多少早いんで、これ質問内容も令和8年の事業と書いて、町長がどう答えるんか、令和8年度の事業に対してどう答えるんかという質問も入れて、これの答えでどうします、こうしますって言うていただければ意気込みがあるという判断で、この令和8年度という事業計画を入れさせてもろうたんですけども、何かぼかされた感じで、これ番頭格の総務政策部長が入れ知恵したなと思うてるけど、今、时期的には、少々正直いうて早い時期は早いと、こういう決断をするのにはちょっと早いかなと思うんですけど、今からぼつぼつジャブを打つとかんとね、もう住民が町長さん、町長さん、何とかもう1期頑張ってもうて、やることはもう全てやりましたよって言うたことがあるんですけど、まだまだこの事業計画を見ましたらどンドンどンドン入ってきますんで、そういうことで今すぐ返事をいただきたいって、決断をいただきたいというのは少し何ですんで、そういう点でこれもこういう点を含めて議長、通告させていただいているんで、これは大丈夫やと思いますんで、そこらの答弁を図って。

（発言する者あり）

○15番（殿井 堯）

畳みかけたらね、畳みかけたいんや。畳みかけたいけど、あんまり仰がんといて。畳みかけたいっていう、住民もそういう思いで、それは、今日も一番行きますっていう返事の勢いをもらえるんやったら一番いいんですけど、まだ时期的にちょっと早いしということで、また3月頃に正式な答えをいただくために、今ちょっと一般質問でその意気込みをお聞かせいただきました。

本題に入ります。これ事業、最終12月で令和7年度の予算の編成を各課で行っていただいていると思います。まず、教育のほうからお伺いしたいと思います。

教育の事業って、令和6年度でかなり大型事業を3つ抱えてる。これはもう大変だと思います。まず1問目にお聞きしたいのは藤並の公民館、ここも入っていますが、藤並の公民館というのは今、藤並の小学校の端に建物があると。その公民館をこっちの吉備中学校のプールの端へ持ってくると。現在公民館として使用している公民館を学童に譲るという格好で、その意図ですね。それでしたら、新しいところへ学童を持ってきて、公民館は公民館でそのまま維持するという。その理由があると思うんですけど、そこのところはどういう理由で変更して、今度建てる吉備中学校のプールの端へ移動するのか、それで学童を今の公民館へ持ってくるのか、そこらの理由がありましたら、部長、お聞かせ願えますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

殿井議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

現在、天満にあります藤並公民館は、建物のほうも敷地のほうも大変狭く、駐車場も少ない状況となっており、公民館活動が制限された状態でした。このたび藤並学童保育施設の増設や吉備中学校の新築工事とちょうど相まって、以前、吉備中学校がサッカー場として練習場に使っていた町有地がございましたので、場所の位置的にも広さ的にもちょうど適しているということで、藤並公民館をこのたび下津野のほうへ新築移転する運びとなった次第でございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

理由をお伺いして納得、なるほどなということでこちらのほうは受け止めさせていただきたいと思います。

今、大変喜ばしいことで、藤並・御霊小学校は少子化を知らん。今日び少子化を知らんという学校はなかなかないんで、そのくらい藤並地区、御霊地区の小学校の周辺にお子さんがたくさん生まれて、保育所、学校へ通っていただいていると思うんですけども、これは我々議員にとっても、有田川町にとっても喜ばしいことで、またこれに付き添われて学童も足らんようになってると。今度また御霊の学童、同僚議員が何回も質問していただいて、御霊の学童もこの前入札して建築されるということなんで、大変喜ばしいという格好で今迎えているわけなんですけども。

また、金屋のこども園、第一こども園ですか、これも今現在解体が終わった農村センターの後に建築されるという格好で、ただ思うのに、御霊小学校周辺、藤並小学校周辺、この地区は大変増えているんで、それに対応したキャパを確保していただきたいと。御霊の学童なんかも、もう今度はグラウンドへ建築を予定しているということで、今、我々隣接してる近所の建物の増え方というのはすごいんです。だからこれ対応して、そういう御霊小学校の学童保育、藤並学童保育は今度また元の公民館のほうへ移るということですけど、その公民館のほうへもあのままの状態で学童を続けられるんか、御霊の学童でもそのままの状態で余力のあるキャパを思っって建設してもらえてるんか、これ多分今の勢いではかなり増えてくると思うんですけど、部長、その辺はいかがですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

御霊小学校のグラウンド内に、現在、既存の御霊さくらんぼクラブ第1に隣接する形で新しく御霊の学童保育施設を建築する運びとなっております。御霊の学童クラブの第2と第3を併設する計画で、現在は御霊小学校の体育館の御霊学童クラブの第2のほうは移転させ、第3のほうは新設となります。学童保育の近年のニーズの高まりに、このたび対応するような格好となっております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

一番その点が、先を見据えて建築はしていただきたいと。そうでないと、今、町長、大変喜ばしいことで、あの周辺の建築というのは、我々想像できやんスピードで家が増えていると。また家が増えて若い人がそこへ移住してくれてる、これはもう有田川町なればこそその喜びであると思うんですけども、その点、今部長のほうからある程度それを予測して、そういう計画をしていただけていると。藤並と御霊の学童とかこども園も一応そうですけど、今後、これも一大プロジェクトで金屋の第一こども園の建設ということになってますと、金屋の第一こども園はゼロ歳児の受入れ態勢ができてない。今度は、そのゼロ歳児を受け入れられるような組織で、もし万が一今後、第二こども園との統合とかそういう面を視野に入れた考えで、今入札が終わりましたそういうこども園の建設をなされているんか、この点は部長いかがですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

御質問にお答えさせていただきます。

現在、金屋第一こども園につきましては、殿井議員がおっしゃったように、ゼロ歳児の保育ができない状態となっておりますので、このたび新築の金屋第一こども園については、ゼロ歳児の保育も対応させていただきつつ、受入れの定員を確保するために移転の計画をさせていただいたところでございます。統合等につきましては、今のところまだ何も考えておりません。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

その分、大変大型事業で苦勞をかけていると思いますけども、今後ともそういう大型事業に対してけがのないように、順調よく建築がなされることを心から祈っております。十分注意して、今後とも頑張ってくださいと思います。

それから、産業振興部長にお伺いいたします。明恵ふるさと館について、今度、明

恵ふるさと館を管理することについて、そういう拡大した何を何してという我々産業建設住民常任委員会でそういう報告がございましたけど、具体的にどのような体制をもってこれに取り組むのか、どういう計画があるのか、それをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、南長寿君。

○産業振興部長（南 長寿）

殿井議員の再質問にお答えさせていただきます。

現在、金屋の明恵ふるさと館は組合組織で運営しております。ただ、組合ではなくてももう少し事業拡大、組織事業の拡大強化を図るということで、このたび一般社団法人に変更するということを伺っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

社団法人に委託するということで、そこで町長、お伺いしたいんですが、あの周辺の開発は、御存じのとおり議長の一般質問のときに、ああいう駐車場とかそういう開発、またここに産業建設住民常任委員長の椿原議員から、進入道路の拡大、吉備は今現在こういう状態で、力を加えんでもどんどんどんどん発展していくと。ただ金屋地区、清水地区について、こういうネットワークがあるときに、それへ町が乗かって拡大事業、多分金屋地区にはあの周辺しか今拡大するところはございません。

そこで、どんどん広場があって、明恵ふるさと館があって、清水のあらぎの里、この道の駅のルート、またこの路線が高野へ広がっていくと、そういう格好で町長も、前に僕も一般質問をさせてもうて、議長の谷畑議員なり椿原議員が一般質問させてもらって、僕も一般質問させてもらってるときに、あそこらの開発はできやんことはない。旧金屋町の発展に対してあそこらの開発は絶対やらんといかんという格好で一般質問をさせてもうて、それで町長もそういう感覚の旨を今多少なりと前へ前へ進めていってもらってと思うんですが、今の状況は町長いかがですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

道の駅につきましても、以前から向こうの組合長さん、岩本商工会長、それから椿原議員からもいろんな質問を受けました。現在も非常によく、実際言って前と違うぐらいはやっています。

今回、また法人化されるということで、さらに充実するんだろうなと思いますし、駐車場が狭いということは、もう前々から理解してまして、一日も早く、あの奥に旧

のゲートボール場とかいっぱいあるんで、あれを生かしながらやるんか、こっち側の近くへ広げるんか、それはもう早急に両方を含めた中で検討せよということで言っています。恐らくいろんな方法で、よその土地もありますんで、そこをかうてやるんやったらどのぐらいかかるんか、もう早急に検討して、できるだけ早く事業に着手できるようにという指示は出してますんで、そんなに遅くならないと思います。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

産業振興部長、ただいまの町長の答弁は力強い。早急に対策を取るようにという格好で、一応議会で町長にそういう答弁をしていただいております。これについて、議長なり産業建設の委員長にお聞きして、これを早急にという言葉が出ましたんで、金屋地区の地元の議員、3人ございますから、結託しまして地元区、区長並びにそういう関係者の人に早急に案を出して進めていただきたいと思いますが、これは南部長に対して、どういうお考えでどういうように進めていって、今、町長の応援の言葉もいただきましたんで、早急にかかってもらいたいと思いますがいかがですか。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、南長寿君。

○産業振興部長（南 長寿）

お答え申し上げます。

まずは、場所の選定ということになるかと思います。明恵ふるさと館の周辺、今、農地として活用されております。所有者の皆様の御理解も必要ということで、今、どこが駐車場で使えるかの調査に入っております。できるだけいろんなことを精査しながら検討を進めて、場所の選定をしたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

部長と町長に力強い答弁をいただきました。これ早急に進めていただきたいと思います。

この議会の冒頭で産業建設住民常任委員会の委員長が研修の報告をいたしました。これは我々も参加させていただきました。

かなや明恵峡温泉の民営化、これはまざまざと民営の力、はっきり言うて、これまともに見せつけられました。これへ研修で行って、今までで一番実のなる研修をしたと僕は自負してますけれども、これを民営化であそこまでやってうちといっことも変わらん、景色がいい、これあります。その景色のいい、産業建設住民常任委員会で言われたあの橋、あそこから見える橋、いささかペンキで塗ってほしいなというような風

景になっておりますけど、これを民営化して、民営化であそこまで頑張れるかって最高の研修をさせてもうて、部長も同行していただけるって、これに対してこれを勉強して、あのかなや明恵峡温泉をもっと活気のある、活力ある最高の場所です、はっきり言うて。あれほど景色のいい、前に行った研修の温泉地よりこっちのほうも負けずとしていいような格好にいてると思うんです。また今後、その民営化に対して前向きな姿勢でどんどんと今進んでいっていただくということは、委員会でも報告を受けてます。今後の予定としてしっかりと頑張っていただきまして、あれを活性化していただきたいと思います。その点はいかがですか。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、南長寿君。

○産業振興部長（南 長寿）

お答え申し上げます。

私も同行させていただきまして、本当に民間の質の高いサービス、それときめ細かい職員さんの一つ一つの思いというのが作用しながらずっと26万人、うちのかなや明恵峡温泉は10万人です。2.6倍ぐらいの利用者数、ずっと継続されているということでございます。

かなや明恵峡温泉につきましても、今回の民営化で観光拠点となる温泉施設にしまして、地域の活性化につながるよう町としましても精いっぱい取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

そういうことで、頑張って今後進めていきたいと思います。

それと今回、質問は議員側からやって、答弁をそっちからいただいていくという格好で今までやってるんですけど、せっかく3人の課長が議会へ出席していただいているんで、今後、令和7年度、令和8年度についてどういう抱負を持って、我々は有田川町の活性化を図りたいと思っているのか、井上門下生の3人がどういう答弁をするか、ちょっと期待していきたい。逆の言葉で言いにくいかも知れませんが、もう現在は有田川町はそういう細かいことは一切思っておりません。言いたいことを言うて、議論をして、どこの持ちもん、ここの持ちもんじゃなしに、みんながいいことなら検討して、議員も一丸となってやるという格好で、これ一応逆になりますけども、この令和7年度、令和8年度に対して、一番中堅で一番苦労している課長に、今後どういう有田川町のかじを取るか、どのようにしたいかということがあれば、ここで3課長に御答弁願いたいと思います。いかがですか。

○議長（谷畑 進）

財務課長、山縣和弘君。

○財務課長（山縣和弘）

殿井議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、私ども財務課に関しては、いろんな事業を実施するというよりも、予算を編成させていただくのが主な担当となっております。それで、来年度の当初予算編成に当たってなんですけども、今現在、いろんな物価高騰とか人件費がかなり増大しております。社会保障費なんかもかなり右肩上がりです。今増えているような状況でありますので、今後も財政的にはかなり厳しい状況が続いていくものであるとは思っております。

ただ、しかしながらなるんですけども、災害復旧事業であったり、防災対策であったりとか、緊急性の高い事業が発生したときに、ある程度柔軟に対応していけるような財政力を維持していくというのが必要であるのかなと考えております。

そんな中で、当初予算編成に当たって、各担当課において限られた財源の中で、ある程度優先順位をつけていただいて予算要求していただくことにはなろうかと思うんですけども、そういうようにしていきながら、例えばですけども、なかなか30年とかという長期的な見通しは立てられないんですけども、ある程度10年、15年ぐらいの中期的な見通しを立てていけるような財政運営を図っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

総務課長、原秀文君。

○総務課長（原 秀文）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず総務課では、令和7年度ですけども国勢調査があります。それから、参議院議員の選挙、また町長町議選の一般選挙ということで、国勢調査と選挙ということでその適正な事務の執行が一番求められる仕事が令和7年度に予定されてございます。そういうこともありますので、総務課といたしましても一丸となって適正な事務の管理執行に、これはまず努めていきたいと考えてございます。

それから、継続事業ではあるんですけども、昨年度から土のうステーションの整備を各地区にそれぞれ始めました。令和5年6月の線状降水帯の雨を受けて、土のうはないかということでお声をたくさんいただきました。その中で、町としても、どのような格好で町民の皆さんにも防災のことを考えていただいて、対応していただけるかということも踏まえて、土のうステーションの整備を5年計画で全地区にしていきたいと考えてございます。

その中で、それは5年間続くわけなんですけども、防災についてはこれはもう令和7年度、令和8年度というだけではなくて、ずっと継続的に町民の命を守るという一

番大事な活動の支えといいますか、段取りを総務課のほうでさせていただいていると感じてございますので、今後も防災対策について、なお一層力を込めて総務課として取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

企画調整課長、寺杣真英君。

○企画調整課長（寺杣真英）

殿井議員の質問にお答えさせていただきます。

企画調整課としましては、継続事業としましてふるさと納税の事業があります。寄附金につきましては、年々増加しておるんですけども、目標金額についてはまだまだ到達していない状況でございます。令和7年度につきましては、返礼品の事業者及びポータルサイト等の導入を図って、さらなる寄附額増額に向けて取り組みたいと考えております。

令和7年度の新規事業につきましては、令和7年4月から公共ライドシェアの運行を目指して今取り組んでいる状況です。自家用有償旅客運送の制度を利用しまして、人口減少や高齢化で過疎化が進んでいる交通空白地の解消を目指しまして、今現在、関係機関と調整しておりまして、準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

なかなかしっかりしてますね。こういう評価をお聞きして、井上部長、総括してこの点、どういうように導いて、どういうように進めていこうとしているのかお聞かせ願えますか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

お答えします。

議会へ出ている説明員については、ほかの部は部長だけです。総務だけは企画、財務、そして総務、この課長も出席させています。これにつきましては、何もかもほかの町が何やってるよ、ほかの市が何やってるよ、また住民からこういう要望があるよっていうことを議員らが聞いてきて、こんなんできやんかという相談を受けて議会で話し合われたときに、全部したいです、全部したいんやけど、やはり限られた予算の中、限られた人員の中でこなしていかなければなりません。その中では、もちろんその最終の判断は町長にさせていただくんですが、その判断の適格な材料としてのデータやというところを集めなくてはなりません。

そして、実際一番大きな上位計画、長期総合計画担っているのがうちの企画です。その企画、そして、もちろん何か事業をする、どうにかするというのは、財源が要ります。これ財務です。そして、また少ない予算で実行できる予算であるとか、国や県が大方補助金をくれる、交付税をくれる事業であっても、実際それをこなすのは役場の職員です、町の職員です。それをするに当たっては、適切な人員を適切なところへ配置しなくてはなりません。それを担ってるのが総務です。一つの事業をしようとすれば、それだけいろんなことが関わってくるので、的確に町長の意向をほかの部へ伝えたり、的確に実施しようとすれば、それだけいろんなデータが必要になってくるので、そして、この議場での議員の思いの雰囲気というのも各課長に持っていただいて、最終精査する順位を決めるデータにもなってこようと思いますので、3名の課長にも出席させています。

そういうところで来年、再来年、今令和7年、来年度の予算編成の時期であります。そういうことも踏まえて、よりよい有田川町、町長が言うところの均衡ある発展ですね、もちろん去年は清水地域も温泉をやって人が来てくれています。それももちろん物すごく大事なんですが、今住んでる方々が不自由なく安心して暮らせるというところにも非常に力を入れていかないとかならんと思います。その中では、去年は買物支援でありますとか、そして来年は、まだ予算が通ってないところでありますが、それを踏まえて言わせていただきますと、ライドシェア、交通の手段ですね、それに総務政策部では力を入れていきたいと考えています。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今、各御答弁をいただきました。うちの町としたら、3人の課長が入ってますけど、今、建設とか教育とか福祉とか、全ての課長クラスが全部しっかりしてます。全て部長が登壇している以上に、その課長らも3人じゃなしに、町長、全部の課長を入れて我々の質問に対応していったって、それで次の時代を順繰りにしていただいたら一番いいんですけどね。これ建設でも、教育でも、福祉でも、税務でも、消防関係でも全てのここへ登壇されている部長を担いでって言うたらなんですけども、これ一生懸命にやって、有田川町は機構改革をやりましたね。あれから、この機構改革はもうぜんぜんいいのに、こんな小さい町で部長格はもう要らんやろうと思ったんですけど、これはまともにはまっています。僕はいつも感じてるんで、この機構改革は無駄と違うかなと思っても、かなりいい組織になってきてます。そういう組織があるから、こうして有田川町は栄えているんです。全国的にも有名になりました。エコのまち、経産省からの表彰とかないとかいただいております。大変、今、チームワークとして有田川町は勢いの出る町になっています。

今日は質問をさせていただいたライドシェアとか、明恵ふるさと館周辺の整備ということについて、大変前向きな御答弁をいただきまして、最終月の12月に令和6年度の一般質問としたら万々歳やと思いますが、総括して今の意向と我が町の行く末、我が町の行く道、これに対して副町長、総括していかがですか。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

合併20年を迎えるに当たり、これからの発展を願い、その政策を打っていくということは私も本当に大変必要だと思ってございます。

先ほど来から具体的な事業をそれぞれ答弁させていただきました。私は町民の皆さん方に安心・安全な暮らしをしていただくためには、防災減災対策、それから子育てだとか教育だとか、そうした施策を打っていく、充実をしていくということが必要になってくるかと思います。

それとまちづくりにつきまして、先ほどかなや明恵峡温泉のお話にもございましたが、今の民間の経営者の皆さん方はCSRといいますか、社会貢献活動といいますか、まちづくりを考えられた若い経営者の皆さん方が多くいらっしゃいます。地域の皆さんや民間の事業者さんと一緒になったまちづくりを進めていくというのが大変大事だろうと思ってございます。

そして、人口減少がどうしても続いてまいります。うちの町もそうであります。県内のどこの町もそのようなところで、都市部から移住をしていただくということも一つの大きな施策だろうと思ってございます。そのためにも産業振興を図りますとともに、2つの温泉を核として観光振興を図って、まずは関係人口の増加を図って、そして移住につなげていくといったことを進めていきたいと思ってございます。

これからも職員の皆さんとともに施策を進めてまいりたいと思ってございますので、どうぞ今後とも御指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

最後に、これは質問の機会が時間的に短かったんで、質問の機会をすることができなかったんですけども、有田川町は今後、防災の面、安心・安全で暮らせるまち、その点の答弁はもう求めませんけども、消防署に対してもこれから御足労をかけます。年末にかけて、また大変な見回りの消防関係、火災に対しての対応といろいろありますけど、この点答弁はもう時間的にないので結構なんで、ひとつよろしくお願いいたします。

それで最後に、これ質問して、こんかい気持ちのいい質問はなかったという格好で、議長、これまた金屋の明恵ふるさと館の周辺もどんどん開発してやらっという格好、

明恵温泉の民営化をしてやらっという格好、こういう質問に対して快くステップを踏んで自席へ戻りますんで、今後とも町長、よろしくお願いしておきます。

以上で質問を終わります。

○議長（谷畑 進）

以上で、15番、殿井堯君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 4番（椿原竜二）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、4番、椿原竜二君の一般質問を許可します。

椿原竜二君の質問は、一問一答形式です。

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

皆様、改めましておはようございます。4番、椿原竜二でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。私の質問は、今回は3項目行います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1点目は、「帰って来たい」まちづくりについてであります。

東京一極集中を是正するため、様々な補助金や支援制度を設けるなど、全国の各自治体で移住支援への取組が盛んに行われている状態であります。

小項目1として、就業・起業・就農などを含む仕事のこと、住まいや住環境、子育てなど支援策は多岐にわたると思いますが、本町の考えと取組の状況をお伺いいたします。

小項目2は、移住就労支援拠点施設「しろにし」の役割についてであります。有田川町移住就業支援拠点施行条例を見ると、地域産業の活性化を進め、関係人口の増加から移住への流れをつくる拠点として、一般社団法人しろにしが町からの委託を受け、これらの管理運営をされていると認識しております。

昨年6月の施設開業以来、法人の取組を拝見すると、この施設の管理運営だけではなく、ぶどう山椒収穫レスキューをはじめ農繁期の農家支援、地域の語り部や農業体験を交えたイベント開催、ミカン収穫や有田川での体験企画、県などが主催する就職フェアへの出展支援など、行政ではなかなかできなかった多岐にわたる事業を展開し、成果を上げているところでございます。この活躍を行政はどのように認識をしているのかお伺いいたします。

小項目3は、中間支援組織への理解についてであります。国土交通省や内閣府などが公表している資料を見ると、地域づくりにおいては、いわゆる中間支援組織の重要説が説かれております。外部から人や資源を呼び込み活性化を図る支援、地域のにぎわいづくりや活性化につなげる支援、地域住民の暮らしを支える生活支援の3点を地域づくりにおける中間支援組織の活動として挙げているものもあります。

先進地などにおいては、これらの地域課題が少しずつ中間支援組織に集約されてい

る流れも見受けられ、これこそ本町の長期総合計画などにうたわれている住民主体のまちづくりではないでしょうか。まちづくり活動や中間支援組織について、どのように寄り添い育てていくのか、またこれからの行政の在り方について見解をお伺いいたします。

一般質問2つ目は、「ワカヤマソウリュウ」の活用についてであります。

平成18年に有田川町で発見されたモササウルス類のワカヤマソウリュウ、小項目1として、これまでロゴマークを作成したりイベントが開催されたりなど、様々な事業が行われてきたと認識をしております。これまで行ってきた取組と実績をお伺いいたします。

小項目2では、県の役割と町の役割について、どのように認識、区別されているのかお伺いいたします。

小項目3は、今後の取組についてであります。ワカヤマソウリュウは、観光資源や教育資源として大変可能性のあるものだと私は期待をしております。観光面・教育面から考えている今後の取組があればお聞かせください。

一般質問3つ目は、「子育てしやすい」まちづくりについてであります。

有田川町長期総合計画や有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略でも子育て支援が多く記載されております。多様なニーズに対応し、子育てしやすいまちづくりを進めていきたい思いは私も同じであります。

小項目1として、本町の年間出生数についてであります。有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、年間出生数の目標値が190人となっております。過去3年間の実績をお伺いいたします。

小項目2は、待機児童の発生についてであります。これまで私も何度か同様の質問を行ってまいりました。特にこの時期は毎年のように、希望するこども園に入れない、こども教育課から預かれるかどうか分からないと言われた、そういった御相談を多くいただきます。町長、教育部局からこれまで待機児童を発生させないように取り組むと力強い答弁を何度もいただいていたまいりましたが、こども園の受入れ態勢が十分なもののなか疑問に感じるところでございます。以前、保育士を募集し増員を計画していくと答弁もいただいていますけれども、受入れ態勢は拡大できたのか、また待機児童は発生していないのかお伺いいたします。

小項目3は、育休退園者数についてであります。第2子以降の出産で育児休業を取得するに当たり、在園中である上の子供が退園させられる育休退園、本町の年間対象人数と引き続き保育が必要と判断されている御家庭の割合をお伺いいたします。

小項目4は、私立幼稚園を誘致する考えについてであります。有田川町では、令和6年度より町立保育所が認定こども園となり、公立のこども園が6施設、私立の保育園が1施設となりました。以前より、私も幼稚園の選択肢がなく町外に通わせている、幼稚園を選択したいけれども町内にないので諦めた、そういった事例を何度かお聞き

してまいりました。幼稚園を選択したいニーズを把握できているのか、また私立幼稚園を誘致する考えはないのかお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。前向きな御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、椿原議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目の「帰って来たい」まちづくりについてでございますけれども、移住推進につきましては、本町においても地域に戻ってきてもらう、また新たに地域に移住してもらうなどして、地域の担い手として活躍していただくために、移住政策は重要なものと認識しております。

町といたしましては、移住していただくため、都市圏で有田川町の魅力を発信する移住PRイベントの開催や有田川町での有田みかんやぶどう山椒、林業といった一次産業を体験するインターンシップをきっかけづくりとして行ってまいりました。実際の移住に際しては、仕事・暮らし・住まいを一体として県や関係機関とも連携しながら支援をしているところであります。

次に、しるにしの取組についてでございますが、議員おっしゃるとおり、施設管理運営のほか、繁忙期の労働力不足解消や移住、新規就農につなげるインターンシップやイベントなどの取組による関係人口の創出、また放置されている家屋も増えていることから、空き家の利活用ができるよう未利用住宅の整理も始めており、将来的には移住者の受皿となるよう考えているということでもあります。このような社会的事業を通じ、地域維持、地域活性化へ向けた行政では手の届かないような取組も行っていると認識しております。

次に、中間支援組織についてでございますけれども、議員のおっしゃるとおり、地域社会において行政、企業、住民といった多様な主体をつなぎ、これらの間で円滑な連携や協働を促進する役割を果たし、地域の問題解決や活性化に向けて、それぞれの主体が持つ資源や知識を最大限に活用できる仕組みを構築する組織と理解をしております。

また、本町は住民主体のまちづくりを掲げておりますように、地元住民参加による意思決定や事業実施を積極的に取り入れる体制も進めております。つきましては、しるにしを、地元住民や企業などを行政との橋渡し役、またハブとして活用していければと考えております。

次に、2点目の「ワカヤマソウリュウ」の活用についてでございますけれども、1つ目のワカヤマソウリュウに関する取組と実績につきましては、令和6年8月から9月にかけて、有田川町観光協会ではワカヤマソウリュウPRキャンペーンをインスタ

グラムにて行いました。キャンペーンの参加者は延べ1, 100人を超え、多くの方にワカヤマソウリユウをPRすることができました。また、ミカンジュースやクッキーのパッケージにロゴマークを使用するなど、ワカヤマソウリユウ関連商品が誕生しております。

教育委員会では、「ワカヤマソウリユウはなぜすごい？世界を驚かせた有田川町産モササウルス類の進化と研究の軌跡」をテーマに講演会の実施、骨格標本の作製、町の文化祭や楽市、有田振興局のイベントなど、各種イベント会場においてワカヤマソウリユウのブースを設け、広報、小中学校及びこども園への出前授業、化石教室における発掘体験、ワカヤマソウリユウの有効活用について協議検討を行うプロジェクト会議の設置等の取組を行っています。

次に、県の役割、町の役割についてでございますけれども、県と町の役割は明確に分担されてはいません。現在、ワカヤマソウリユウの化石は和歌山県立自然博物館で保管されておりますけれども、これは平成18年2月、当時、京都大学大学院生であった方が、化石の調査中に骨特有のスポンジ状の組織を持つ大型爬虫類の骨化石を発見しました。発見の連絡を受けた和歌山県立自然博物館が長谷川区に依頼し、本格的に平成22年12月から京都大学と共同調査をしております。町には専門家が在席しておらず、調査費用や調査研究は全て県が行っているため、化石は県の管理下にあります。教育委員会といたしましては、県と町が協力しながら、ワカヤマソウリユウを教育に活用していきたいと考えております。

今後の取組についてでございますが、ワカヤマソウリユウ関連商品を新たな名産品となるよう関連機関とも連携し、PRを行ってまいります。また、来年2月には道の駅明恵ふるさと館にて化石の発掘体験会が開催されます。各施設と連携し、ワカヤマソウリユウをきっかけに有田川町に来てもらえるよう取り組んでまいりたいと思います。

教育委員会では、化石教室、発掘体験、出前授業など引き続き実施し、教育に活用していきたいと思っております。また、和歌山県において骨格標本が完成しましたら、県は各所に展示に回る予定でありますけれども、最初に有田川町で展示してくれることになっております。

次に、3点目の「子育てしやすい」まちづくりについての御質問につきましては、教育長に答弁をさせたいと思っております。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

「子育てしやすい」まちづくりについてですが、まず1点目の本町の年間出生数は、令和3年で174人、令和4年で174人、令和5年で170人となっております。

次に、2点目の待機児童の発生についてですが、近年の保育ニーズの高まりもあり、希望どおりのこども園に入園が難しい場合もありますが、入園先を確保できるよう対応させていただいているところでございます。

次に、3点目の育休退園者数についてですが、妊娠・出産を理由とする入園は、子ども・子育て支援法施行規則で出産前1か月から出産後8週間の期間と定められております。そのために、育児休業期間は退園させていただいており、令和6年度の対象者数は現時点で27名となっております。

なお、退園に当たっては、個々の状況により判断させていただいております。個人が特定されるおそれもありますので、詳細な情報は申し上げられませんが、個別の状況により産後8週間が経過してもなお保育を必要と判断した御家庭には、ここ数年間では15%程度おられます。

次に、4点目の私立幼稚園を誘致する考えについてですが、有田川町において令和6年度より町立保育所6園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園となっております。このことから、有田川町では町立こども園において幼稚園教育に取り組んでいるところですので、現在のところ私立幼稚園を誘致する考えはございません。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

御答弁のほどありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。全体的に丁寧にお答えいただいたので、再質問はできるだけ少なくしたいなと思うんですけども、まず1点目の「帰ってきたい」まちづくりについてというところであります。

これ副町長にお答えいただきたいんですけども、行政は行政、民間は民間とそれぞれの立ち位置で町の魅力を高める仕掛けであったりとか、取組というのを進めていく必要があると私は思っています。その中で移住施策については、もちろん大事ですし、本当に必要やと思っていますけれども、それ以前に、先ほどの殿井議員の答弁にもありましたけれども、今暮らしている方が楽しく住み続けていけるといいですか、ここの定住政策というところも必要だなと思って、この定住政策があつてこそ地域外から移住していただける、子供たちのまた帰ってくるUターンにつながってくると思うんですけども、この辺行政としてどのように捉えているのか、また実施中とか検討中の事業があればお答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

今、町民の皆様にお暮らしいただけるのに、安全・安心な暮らしをしてもらえるよ

うな災害対策だとか減災対策、それから子育て支援、教育の充実、これも基本的に大変大事なところであろうかと思えます。

そして、御質問にもありましたように、一旦県外に出られて帰ってくるその魅力的なまちというか、帰ってくるまちづくりというのを考えたときに、産業振興部のほうで農業をまた帰ってきてほしいというときに、受入協議会をつくってもらったり、そして林業振興センターを町で立ち上げたりとかして、いつでも就労してもらえる機会をつくっていくということも今実施してもらっているところでもありますし、それから農業の跡継ぎをしたい、ここも直接的な支援策もつくって呼びかけをして帰ってきてもらえる、そういう事業を展開してきているところでもあります。

それから、企業支援というのもあって、IT企業にも来ていただいたりして、農業とか林業との複合経営といいますか、そんなのも今実施してもらっていますので、そういったところの就労の場というものも、帰ってきていただけるのに確保していくということも大事だろうと思って、今それを進めてくれているところでもあります。

それから、今、若い人たちだけではないんですけど、皆さん、環境問題だとかSDGsにすごく関心を持たれているところだろうと思えます。そういう意味では、有田川町のエコプロジェクトというのは県内でも先進的な取組であって、よくいろいろと報告会にもきてもらえてるんですが、持続可能なまちづくりをしていってる町なんだというところを皆さんに知っていただく、その発信をして、そして帰ってきたいなと思っているまちづくりを進めていく、そういったことが大事だろうなと思って今実施をしていただいているところでございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

移住政策もそうですし、定住政策もそうですし、産業振興部が主となってやっただけしているのかなと思うんですけども、ここって物すごく幅広いところですから、本当に有田川町全体でしっかり取り組んでいただきたいなと思っています。この後、最後の子育てしやすいまちづくりのところなんかも、定住政策といいますか、今住んでいる方がしっかりと幸せを感じながら、幸福度を高めながら暮らしていけるという環境づくりにもつながってくると思いますので、ここは本当に全庁的に取り組んでいただきたいなことだけお願いしておきます。

町長に答弁いただきたいんですけども、小項目2のしろにしのところなんですけれども、答弁のとおり、社会的事業、行政では手の届かないような取組をしていくれているということでありました。開設から今1年半ぐらいですけども、この1年半でここまで実績というのは僕はすばらしいとおもうんです。けれども、やっぱり

まだまだ課題はたくさんある中で、小項目3の中間支援組織と関連するところもありますけれども、住民主体のまちづくりを進めていくためにも、中間支援組織の役割は物すごく大きいとっていて、地域にとって大切なことって採算性の低い社会的事業になってくると思うんです。けれども、採算性が低くても地域のために取り組んでいるわけですから、私はそういった組織であったりとか、団体であったりとか、このまちづくり活動というのをしっかり応援しながら、またそんな中間支援組織に寄り添いながら育てていくということが大切だと思っています。

しろにしさんだけに限らずですけども、そういったところをしっかりと、ハブとして活用していきたいという答弁もありますけれども、そういったところのサポートといいますか、やっていくことというのは、そこの地域を見捨てないということにつながってくると思うんです。そこは町長、同じ思いだと思うんですけども、町長の考えをお聞かせいただけますか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

実は私もいろいろ課題がありますけれども、こんなに早く利用の方が増えるとは思っていませんでした。ここへ来て、ブドウの就労者、それから山椒の就労者、それから林業にも携わる人が必ず泊まってくれて、また今、IT関係の方も常時泊まってくれていると聞いています。あそこの施設はとにかく初めからもう我々がやるんやと言ってくれてますんで、金銭的な応援というのはあまりようしてないんやけど、よく話し合いは持ちます。この課題とか、もっとこうしてほしいんやとかいうような話はよくあそこの人たちともさせてもらいます。今後とも町もしっかりと見守ってあげたいなと思っています。

多分、そんなにおっしゃるとおり営利目的ではやってないと思います。いかにして赤字を出さんとやろうかというぐらいの今の程度でありますんで、またあそこの地元素材を使った料理も提供してくれていると聞いていますんで、これからも話し合いをしながら、町が応援できるところはしっかりと応援して支えて、すばらしい中間施設として頑張っていただけのように応援をしていきたいと思っています。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

町長、前向きな答弁ありがとうございます。

そういった団体の方であったり組織の方々と一緒にまちづくりをやっていくということが私も大切だと思っていますし、私もできる限りのことお手伝いといいますか、一生懸命するんで、一緒に力を貸していただけたらと思います。

次に、ワカヤマソウリュウの活用についてというところで2点目に入らせていただ

きたいと思います。

今後の取組で、ワカヤマソウリユウをきっかけに有田川町に来てもらえるように取り組むという答弁がありましたけれども、それを考えると、骨格模型、骨格標本、いろいろ言い方はありますけれども、これは一つの目玉になってくると思うんです。町の骨格模型というのは、完成後の展示場所とかはどのように考えられていますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

椿原議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

展示場所につきましては、今後、ワカヤマソウリユウプロジェクト会議の中で検討を重ねてまいりたいと思っております。骨格標本のほうは今年度中に完成いたしますので、来年度には展示できる運びとなっております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

まだ今決まっていないというところで、今後検討中ということで認識をさせていただきました。

プロジェクト会議の話が出てきましたけれども、プロジェクト会議を主となってやってくださっているのは副町長だと思うんで、副町長にまたお答えしていただければいいと思うんですけれども、もう率直に聞きますけれども、拠点整備する考えはありませんかということをお聞きしたいんです。

先日の委員会でも、大きな看板を作ったらどうやとか、そういったいろんな意見をいただきました。今後、化石の発掘体験をしていくという計画もありますし、人を呼び込むということを考えたときに、私はどうしても拠点って必要になってくるんじゃないかなと思うんですけれども、副町長の考えをお聞かせいただけますか。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

今ございましたように、私もそのプロジェクト検討委員会の一員であります。先ほど御質問にもありました、その中で教育資源、観光資源、この2つの活用を柱として今検討が進められています。教育資源のほうは、古生物に触れ合える機会の創造だとか生涯学習だとかといった面でありますし、観光資源につきましては、今ございました展示場所の整備といいますか、それとか先ほど言いました発掘体験の事業実施ということとか、そういったことで今検討が進められていっています。

その中で、1つの例として挙げられるのは、徳島のほうのある町で発掘体験と道の

駅を結びつけることによって道の駅の売上げが増となってきているという事例の報告もされてございますし、今後このプロジェクト検討委員会の中でそういった面も含めながら検討を進めさせていただきたいなと思ってございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

本来であれば、もっと細かい答弁を求めたいところですがけれども、まだ未計画のところもありますから、先ほど道の駅と一緒にしてという話も徳島県の勝浦町とかですかね、出ましたけれども、箱物を造ったらいいいという話ではなくて、拠点を整備することで波及効果って物すごく大きいものが生まれてくると思うんです。その可能性が私はワカヤマソウリュウにはあると思っています。場所の選定も大事でしょうけど、しっかりとソフト面も充実させながらやっていけば波及効果が大きいところはあるでしょうから、私はやったらいいいかなと思っています。

ワカヤマソウリュウについて、もう一点お聞きしたいといいますか、提案したいといいますかなんですけれども、これもドストレートに言いますと、ワカヤマソウリュウを活用した絵本を作製してはどうですかというようなことをお聞きしたいんです。これも深く話してしまうと項目がずれてないかと思われるかもしれないんですけど、例えば私が思うに、有田川町ってこれまで絵本のまちとしても取り組んでまいりました。私この2つの事業というのを組み合わせて地域おこし協力隊というのを適用できやんのかなというように思っています。

例えば、美術大学を卒業したての子たちが地域おこし協力隊の制度を活用して有田川町に来てもらう、そして絵本の製作に取り組んでもらうということができるのであれば、美術大学を卒業して絵本作家になりたいと思っている子がいても、なかなかその道にいきなりチャレンジするというのは物すごくハードルが高いですね。そんな子たちが、絵本のまち有田川というこの町に移住をして絵本作家を目指していく、有田川町には絵本作家さん、年数回来ますから夢も広がりますし、チャレンジしやすいと思うんです。

そういった来てくださった方々が、例えば土日とかはアレックのオープンスペースなんかで作業をしてくれたら、それを見た子供たちにも貴重な機会を与えられるなと思っています。何よりこの絵本のまちというのとワカヤマソウリュウというこの事業をコラボして進めていくというのは、この事業を学びながら地域のために活動しながら、その子たちが夢を追いかけられるというのも、私、その子にとってもメリットがありますし、行政にとってもそこってメリットが大きいと思うんです。この辺いかがですか、教育部長。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

御質問にお答えさせていただきたいと思います。

地域おこし協力隊の今後の活用の可能性につきましては、今のところ未知数でございますので、御意見として承りたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

今すぐ答弁を求めるものでもないんで、しっかり考えていただけたらなと思います。

ちなみに総務政策部長、こういった使い方って多分、僕、地域おこし協力隊でもできると思うんですよ。芸術的なところとかって対象になってくると思うんで、これって適用できる可能性があるかないか、やるやらないじゃなくて、そこが分かればお答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

お答えします。

今、資料がない中で、できるできやんというのは明言しにくいところではありますが、考え方によっては適用できるのかなと思います。いろいろ総合的に考えた上で検討させていただきます。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

ありがとうございます。またよろしくお願いします。

それでは、最後の「子育てしやすい」まちづくりに入らせていただきます。

ちょっと議長、ここでなんですけれども、小項目4のところから再質問させていただきたいと思います。

私立幼稚園を誘致する考えのところなんですけれども、答弁を聞いていると、ニーズを満たしているというように感じているという答弁やったと思うんです。昨年度ですか、保育所から認定こども園になるときに、認定こども園にはなるけれども内容に大きな違いはないって。認定こども園になることで、1号認定の児童も受入れできるようになると私たちは説明受けたんです。それこそそれもホームページにも書かれています。内容に大きな違いってないのであれば、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園だったらニーズを満たしているよという考え方って、私これ矛盾してない

かなというように思うんですけども、その辺どのように考えますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

御質問にお答えさせていただきたいと思います。

内容に大きな違いがないという点に関しましては、保育所指導方針と幼稚園教育要領は特に3歳以上の子供において整合性が図られており、保育所の保育と幼稚園の幼児教育に大きな違いがないという趣旨となります。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁で言ってることは分かるんですけども、保護者の中に幼稚園へ通わせたいというニーズが少なからず必ずあって、そのニーズって捉えてないんですかね、教育部局は、いかがですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

保護者の方にとりまして、教育方針によっていろいろな園を選択できるという意味では、私立幼稚園を誘致してほしいという考えも理解はこちらとしてはさせていただいております。町といたしましては、認定こども園で幼稚園の役割を果たしていきたいと現在考えておりますので、積極的に誘致する考えはございませんが、今後事業者の方から設立の相談等がございました折は、こちらから協議のほうをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

分かりました。よろしくお願いします。

また、子育てしやすいまちづくりということで、壇上でちょっと質問を入れたんですけども、明確な答弁がなかったんでもう一度言わせてもらいます。この時期というのは、本当に毎年のように希望するこども園に入れないであったりとか、こども教育課から、どうしても相談に行ったときに、預かれるかどうか分からないよって言われたというお声って聞くんです。町長、教育部局からはこれまで待機児童を発生させないという力強い答弁をいただいていますけれども、こども園の受入れ態勢が十分な

もんなのかというように私、疑問に感じているところなんです。以前、保育士を募集し、増員を計画していくという答弁をいただいておりますけれども、受入れ態勢は拡大できたのかお伺いいたします。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

藤並こども園ときび森のこども園は特に児童数が多く、あらかじめ定められた定員数を上回るお申込みをいただいております、その場合は可能な限り定員数を上回る受入れに努めさせていただいておりますが、それでも受入れができない場合は、ほかのこども園のほうをこちらから紹介させていただいておる場合がございます。

待機児童を発生させないために、やむを得ない対応であるということを御理解いただきたいと思っております。受入れ数を増やすための保育士の増員につきましては、現在取り組んでいるところはございますが、定年以外で退職される職員もあり、実質は増員できておりません。そのため計画どおりに受入れ態勢を拡大のほうはできておりませんが、職員配置など今後精査をさせていただいて、受入れの拡大に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

拡大は結果としてできなかったということですが、職員配置で確かにある程度といいますか、それなりには対応はできるんでしょうけど、ここは僕、職員配置で対応していくって、もう限界が来てるんじゃないかな、厳しいんじゃないかなというように感じています。

育休退園のところに入りますけれども、そもそもこの育休退園というのを求める理由と目的というのを知りたいんですけれども、お聞かせいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

先ほども申し上げましたとおり、子ども・子育て支援法施行規則におきまして、妊娠・出産による入園期間は産後8週間という定めがございます。いわゆる育休退園制度はこの法律に基づいたものでございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

子ども・子育て支援法施行規則の話が出てきましたけれども、産後8週間と定められているということですが、これあくまでも保育が必要とされる場所であって、それ以降、退園させるという理由に僕はなっていないと思うんです。これ以上答弁は求めませんが、たくさん御相談いただく中で、子供がやっとかども園に慣れてきて、登園するのが楽しみになっているという子供がいてるんですよ。やっぱり初めは、こども園へ通い出す頃って、行きたくないって泣いてしまったりとかありますけれども、徐々に慣れてきて、もうこども園へ行くのが楽しみになっているという子供がいてるんですけども、そのこども園に保護者の方が、子供に対して明日からこども園へ行けないよというこの保護者の気持ちであったりとか、子供が突然こども園に通えなくなって、こども園でこれまで会っていた友達に突然会えなくなってしまいうという現状があるんですよ。この辺ってどのように考えますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきます。

一度入園されておられる児童が退園することになる、そのお子さんの心情や育児における保護者の方の負担などは、こちらのほうとしても理解させていただいておるところではございますが、就労等で家庭での保育ができない家庭が待機児童とならないための、これはやむを得ない措置であるということをお理解いただきたいと思います。そのような子供の気持ちに配慮し、現在は3歳以上の児童につきましては就学を近くに控えておられるということもあり、継続した入園をしていただいております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

答弁いただきましたけれども、令和8年度から国のほうがこども誰でも通園制度を始めると今言ってますけれども、これこども誰でも通園制度が始まれば、ここってどのようになりますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきます。

こども誰でも通園制度は、就労の要件を問わずに、月一定時間までの利用ができる通園給付制度として全国で実施される予定になっております。有田川町の現状を考えると、実施は非常に厳しいものであるところではございますが、保育を必要とする家庭の入園に影響が出ないような体制を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

これが始まったら、受け入れるような形になってくるのかなと思いますけれども、この育休退園制度というのをなくしている自治体というのも今かなり多くあるんですよね。こういった自治体がありますけれども、この自治体ってどのように認識しているのか、教育部長、お答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきます。

現状では、産後退園していただく方の後に、ほかの保育を実際必要とする家庭の児童の方に入園いただいているという体制を取らせていただいております。待機児童を発生させないための苦肉の策でございますので、どうぞその点お含みおきいただけたらと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

教育部長も一生懸命やってくださっているというのも伝わっているんですけど、教育長、答弁いただきたいんですけど、今、部長とやり取りさせてもらう中で、育休退園制度って、あくまでも全ては待機児童を発生させないための対応と理解するわけなんです。待機児童を発生させへんて、ずっと私もさせるべきじゃないと言ってましたし、こういった取組とかの考え方って物すごく大事やと私も思っています。けれども、教育部局の一生懸命取り組んでくださっているのは分かりますけれども、これ僕、頑張り方といいますか、頑張るところってほんまに正しいんかなって、ちょっと間違っていないですかっていうように思うんですね。

本来であれば、この人員配置でとか育休退園してもらって、その空いた枠に新たに入ってもらって、こんな自転車操業みたいなことをやって待機児童を発生させないと

というような頑張り方ではなくて、本来は子供の受皿整備というところに僕はもっともっと力を入れるべきやと思うんですよ。

創生総合戦略の目標出生数１９０人、これ一発目に質問させてもらいましたけれども、１９０人に対してここ３年というのは１７０人から１７４人ということで未達成なんですよ。未達成にもかかわらず、ここの子供の受皿がギリギリになっているというのは、目標達成してたらキャパオーバーになってたんじゃないかなと思うんです。これは僕も計画かどうかとか、そんな指摘したいとかじゃなくて、僕は単純に悔しいんですよ。有田川町がせっかく選ばれる町になって、殿井議員の質問にもありましたけれども、子供が多い、ありがたいことです。けれども、子供が多過ぎるがあまりに、行政側の対応がいっぱいいっぱいになってしまう。結果として子育てしにくいというようになってしまってるというところが、僕は本当に悔しいんですよ。

先ほど財務課長も総務政策部長もおっしゃいましたけれども、限られた予算の中で人員であつたりとか優先順をつけていくって、これ僕も議員にならせてもらってずっとこれも言ってますから、ここも大事やと物すごく思ってるんです。けれども、僕、教育・保育というところに関しては、やっぱり効率とか人員配置の基準とか、そんなところよりもしっかりとお金をかけて充実させていくべきやと僕は思うんですけれども、その辺、教育長の考えをお聞かせいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

お答えさせていただきます。

今、椿原議員のお話を聞いてると、基本的な認識というのは、私もおっしゃったとおり、有田川町というのは子供が増えてる、そして議会の皆さんのおかげでハード面で、学童にしろ金屋第一こども園もできるということで、教育委員会といたしましては、本当にぎりぎりのラインで今はやっているというのが実際のところでございます。

椿原議員が聞かれているような、保護者の方の声というのは私も聞くことがございます。だからこの場でこうするということはなかなか答弁しにくいんですけれども、有田川町のこれからを見据えて、教育行政につきましては、またしっかりと検討していきたいなというように考えております。貴重な御意見だと思っております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

４番、椿原竜二君。

○４番（椿原竜二）

感覚といいますか、教育長も同じ考えを持ってくれているというところで少し安心はいたしました。かつかつの人員でやってる、これ確かに財政面を考えたりとかしたときに、仕方ないところはあると思うんですよ。けれども、教育・保育というところは、

もっともっと僕は充実させてほしいという思いはしっかりとお伝えさせていただきたいなと思います。

最後、町長の答弁をいただいて終わろうと思うんですけども、町長、妊娠中の保護者の方から相談をいただいたことを少し紹介させていただきたいんです。昨日も私、本人の方に連絡を取らせてもらって、議場でこの事例といいますか、今回のことをしゃべらせてもらおうと思ってると言ったときに、許可いただいたんで言わせてもらいたいんですけども、その方ってなかなか子供ができづらく、不妊治療で人工授精、体外受精、こういったものをしっかり活用しながらチャレンジしてきたんです。けれども、やっと授かったと思っても流産してしまったりとか、そんなつらい経験をしている方で、今妊娠中なんですけれども、どうしても体調面もあって、病院から安静にしなければいけないというようなことを言われている方なんです。

その方が、1人、子供が今、こども園に通ってまして、2人目が妊娠したときにこの育休退園制度というようなことを初めて知ったらしいんです。それを知ってから、産後のことが不安で仕方がないという相談だったんです。そのお母さんが私のところに来て言ったことって、1人目に生まれた子供が3歳になってから、私不妊治療を受けるべきやったんかなというようなことをぼそっと言ったんです。けれども、何か僕、せっかく授かってるのに、そう思わせてしまってる今の環境ってどうかなって、悔しいなと思っていて、けれども今の制度だと、教育委員会にも行かせてもらったんですけども、担当部局も産後の話になってくるんで、これって産後じゃないと担当部局もどうしようもない現状なんですよね。

けれども、保護者の方、こんな不安を抱えながら今毎日過ごしている現状というのが、ほんまに子育てしやすいまちなかなって、僕は思ってしまったんですよ。いろんな家庭があって、個々によっていろいろありますけれども、長期総合計画の中にも多様な保育ニーズに対応できる体制整備と保育サービスの拡充と書かれているんですけども、それを考えたときに、しっかりと選択できる環境というのを整備していくことって僕は物すごく大事じゃないかなって思うんです。

せっかく不妊治療もやって、一生懸命子供が欲しいと思う中で子供を授かって、本来だったら生まれてくる赤ちゃんのために準備したりとか、それこそ今のこの妊娠期間というのも、幸せを感じながら過ごしてほしいじゃないですか、というのを僕は思うんです。僕もこれに向けて一生懸命頑張りたいなと、頑張ろうというように思いますけれども、これどうしても僕じゃどうしようもないんですよ、かなえられないんですよ。けれども、これって全て町長の決断やと思っていて、町長がやるぞって言ったら、どうにかなるというように実現できると思うんです。町長がやるぞって言ったら、総務政策部長も財務部局もそれに向けてしっかりと、限られた財源の中で言いますけれども、町長が決断してくれば、そこはその予算を確保するのも仕事やと思うんです。ここはやっぱり町長の決断がいただきたいなと思うんですけれ

ども、前向きな答弁をいただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

本来なら、もう全ての待機児童をなくしたいという思いはいつでも持っていて、妊娠したけ、次の子はもうやめんなんという制度、今、活用してますけれども、全部が全部そうじゃなしに、とにかくその家庭の事情があるんで、そういう家庭のことはしっかり聞いて対応してくれということは申し上げております。

ただ、新しく全部の児童を入れるとなると、財政的にも、また保育士の面でも、今のところ大変な財政状況の中でやっていけるんかといったら多分無理だと思います。それでも、おっしゃるとおり、子供というのはこれからの宝でもあるし、よう有田川町はこんなに子供が多いということは、今までやってきた子育て制度もある程度皆理解してくれてるのかなと思ってます。できるだけ教育長もやる気満々なので、またいろんな検討をして、できるだけ待機児童を増やさないようにしたいと思いますし、今回また金屋の第一こども園も若干スペースをもって大きくつくれということを申し上げていますんで、また保育士の問題もありますけれども、若干増えて取れるん違うかなと思っています。とにかく子育てしやすいまちということで売り出していますんで、皆さん方に満足いただけるように、これからも一生懸命頑張ってやっていきたいなと思います。

○議長（谷畑 進）

以上で、4番、椿原竜二君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 11時13分

再開 11時26分

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（谷畑 進）

再開します。

一般質問を続けます。

……………通告順3番 2番（栗山昌之）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、2番、栗山昌之君の一般質問を許可します。

栗山昌之君の質問は、一問一答形式です。

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

2番、栗山昌之です。議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

私の質問は、昨年度、一昨年度において、一般質問での回答の中で検討や研究を行ってまいりますという答弁をいただいたことについて、その後の進捗状況ということをお聞きしたいと思います。

まず1つ目として、先ほど先輩議員の話の中にもありましたけども、今年度のふるさと納税の進捗状況はどうかということをお聞きしたいと思います。

次に2番目に、デマンドバスの検討結果はいかがでしょうかということです。来年度、ライドシェアによる計画を準備されているようですが、デマンドバスということの提案もさせていただきまして、そこで検討されているようですが、メリット・デメリットなど検討結果とか今後もしどうしていくのか、ライドシェアも含めた中でお答えいただければと思います。

3つ目に、ポップ絵本館の今後の利用方法、特に保管庫の改修方針と絵本原画収集の方針、特に条例または規則の設置がどうなっているのかということについてお願いいたします。

4つ目は、町内にあるAEDの屋内から屋外への移設、または新たな屋外設置の状況ということでお話しいただけたらと思います。

5つ目として、登録商標で問題になっていますが、ワカヤマソウリュウの現状、今後の活用など発見現場の保存等についてお答えいただきたいと思います。これも先ほど同僚の椿原議員のほうで質問されたこともダブってるんですけども、それ以外のこともでもお尋ねしたいと思います。

6つ目に、藤並城跡地の今後の計画についてと今計画している内容、どういうようにしていきたいということについてお答えいただきたいと思います。それと、その予算についてどうなっているのかということをお答えいただきたいと思っております。

次に、今、世間で匿名・流動型犯罪グループ、通称とくりゅう、これはワカヤマソウリュウとは違うんですけども、これは何かといいますと、闇バイトということで訳の分からないうちにもう縛られて、住所とか免許証とかそういうのを渡して、抜けるんだったらこれを公開するぞとか、家族に危害が及ぶよというようなことを言うグループとかいうようなことの中で、いろいろ取り沙汰されております。

狙われる家というのは、高齢者、少人数の家庭と聞きます。それに対して、自己防衛するためには侵入しようとするとき、時間がかかるようにする対策をとることが必要ですよというのが、今マスコミでも言われておりますが、そういうように時間がかかるようにすると諦める可能性というのが高いようです。これは、とくりゅうに限らずそれ以外の窃盗団に対してもそうですし、それとか空き巣などに対しても有効な状況だと聞いております。このため窓ガラスの防護シール、すぐ割れにくいというようなこととか、防護シールを貼って割りにくくするとか、二重ロックにしたりとか、防犯ライトをつけるとかいうような格好で、個人が行える対策があると聞いております。

その対策について補助金制度がある、そういう行政機関があるように聞いております。本町ではこのような補助金制度はありますかということでお尋ねしたいと思います。あればその内容を示していただきたいと思います。

また、とくりゅうの勧誘の手口や勧誘されないように、言うならば小中学生、高校生を含めて啓発授業等というのは何か行っておるのでしょうか。これは学生以外の若年者も、最近では高齢者の方々も犯罪に加担されているように聞いています。ですから、犯罪を防止するためには、犯罪への加担者をなくすように対策はなされているかということで、その辺のことをお聞きしたいと思います。このような犯罪は、都会だけでなく独り暮らしの高齢者が多い地域もターゲットになってきているようであります。起こる前の対策として、どのようにされているのかをお尋ねして、壇上の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、栗山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の一般質問や各委員会で質問を伺って、執行部からの検討結果についてでございます。また、ポッポ絵本館の今後の利用方法、ワカヤマソウリュウの現状と今後の対応、藤並館跡地の今後の計画につきましては、教育長に答弁をさせます。

それでは、1つ目の今年度のふるさと納税の状況でございますけれども、令和6年4月から11月末までと、昨年度の同時期と比較しますと、約2,000万円の増額となっております。これから、また年末を迎えて、去年以上に物すごく今、注文が来ているようですので、もう少し増えると思います。まず、初めの目的が10億円するまでやってくれということで、まだ10億円まで大分距離がありますけれども、諦めんとまた一生懸命やります。これからまだ、特に今年はミカンが歳暮とか高単価ゆえに、何か今、「どんどん広場」でも「ありだっこ」でも歳暮用のミカンというのはすごく売れてるんで、今、ふるさと納税もミカンがたくさん来ているようであります。頑張っってやってくれということで、今の時点で2,000万円ですけれども、もう少し増える予定になっております。

2つ目のデマンドバスについてでございますけれども、令和5年4月より、清水地区内で運行しているコミュニティバスの2路線でデマンドバスを運行しております。デマンドバス運行に伴うメリットにつきましては、バスが運行しなければ、その分の燃料費等の維持経費が削減されております。デメリットといたしましては、利用される住民の方が利用の際に、その都度バス会社へ事前に電話連絡して予約をしなければならぬため、利用者及び事業者の手間が増えることを認識しております。今のところあまり予約がないという話を聞いております。続けてやっていきたいなと思っています。

4つ目のAEDの屋外設置の進捗についてでございますけれども、3月議会において答弁させていただきましたように、現在は金屋文化保健センターと栗生連絡所の2か所で屋外に設置してございます。今後においても、新たにAEDの設置をする場合には、屋外設備について検討を行ってまいりたいと思います。

これは全部やれたらいいんですけど、屋外に出すことによって保証をようせんとか、またこれは雨にぬれたらいけませんので、格納庫に約70万円ぐらいかかると言われていますんで、随時新しいところについては設置していきたいと思っていますけれども、随時その方向で進めていきたいなと思います。

次に、2点目の防犯グッズの購入補助金制度についてでございますけれども、SNSなどを通じて緩やかに結びつくとりゅうによる特殊詐欺や強盗、窃盗などの違法行為が増加しております。その広がり増加を懸念しているところであります。特に詐欺は町内4件ほどあったと聞いていますけれども、今回はまた都会では突然押し込んで、それも暴力をふるって、あるところでもう殺人まで進んだというような物すごい凶悪な事案が出ております。今回、今までできなんだんやけど、警察がもうおとり捜査ということで警察の身分証を偽造と言ったらおかしいんですけども、違うやつをつくってとりゅうとして接触できるというように法律が変わったんで、ある程度頂点までたどり着けるんちがうかなという話もしてますんで、それは期待しておりますけれども、それでこの対策でありますけれども、民生児童委員や地域包括センター職員が高齢者宅を訪問したときなど、注意喚起や啓発等を行っています。

また、地域の集まり等などで啓発を行うとか、社会福祉協議会と連携し、老人会活動やサロン活動等の場において、警察官や県消費者センター職員を招き、研修会を何回も実施しております。県消費者センターから定期的に送付される消費者被害のチラシについて、民生児童委員やケアマネジャーに送付し、啓発を行っています。

なお、本町において各家庭における防止グッズの購入についての補助金制度は、現在のところございません。町としましては、県や警察署などと連携し、今後も積極的な啓発活動を行うなど、防犯対策の強化に努め、町民の皆さんの安心・安全な暮らしの実現に向け取り組んでまいりたいと思います。

小学生の啓発授業等につきましては、教育長に答弁をさせたいと思います。以上です。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

栗山議員の御質問にお答えします。

1点目の一般質問や各種委員会で質問を行って、執行部から検討するなどと回答をいただいた後の検討結果はの3、ポップ絵本館の今後の利用方法（改修方針も含め）と、絵本原画収集の方針（条例作成は）についてですが、ポップ絵本館には、絵本や

児童書を中心に1, 880冊の蔵書がございます。毎週日曜日にはボランティアによる読み聞かせの実施、また季節や月齢に応じた絵本の紹介などを実施しております。親子で絵本に触れ合うことは情操教育の一端を担っており、また読書習慣の基礎になります。この活動は今後も充実させていきます。

絵本館の西側では、原画展を実施しています。その部屋の奥は原画の収蔵庫になっています。昨年度、除湿器を設置、今年度、防カビ塗装を施工、空気清浄機及び恒湿保管庫を設置し、原画を頂いたときに保管できる状態となっております。現在、原画の収集については、作家の方からの寄贈等の申出はございませんが、今後、原画を頂いたときには、絵本の原画は絵本作家にとってとても大切な作品であるため、厳重に保管いたします。原画の保管については、条例を設置するのではなく、有田川町地域交流センター条例施行規則の一部の改正を行いたいと思っております。

次に、5、ワカヤマソウリュウの現状と今後の対応は（化石の展示計画の進捗状況）、発見場所の保存等についてですが、先ほど椿原議員の御質問でもお答えしましたとおり、これまでワカヤマソウリュウ講演会、骨格標本の作製、各種イベント会場においてワカヤマソウリュウを広告、小中学校への出前授業、化石教室での発掘体験、プロジェクト会議の設置等の取組を行っております。今後は、化石教室、発掘体験、出前授業など引き続き実施し、教育活動に活用してまいりたいと考えてございます。

また、化石の展示計画についてですが、展示場所につきましては、プロジェクト会議で今後検討を行います。骨格標本は、今年度中に完成しますので、来年度には展示できる予定となっております。発見場所については、長谷川区が所有する土地となりますので町は保存しておりません。発見場所は地中のかなり深いところであること、ほかに化石が存在しないか県が周囲1メートルを採掘し確認していますので、盗掘のおそれはないと考えてございます。

次に、6番、藤並城跡地の今後の計画は（計画年度と予算）についてですが、湯浅党城館跡藤並館跡については、令和3年3月26日付で国史跡に指定されました。国史跡に指定されてから2年間をかけて、令和5年3月に保存活用計画を策定しております。これにより町では公有地化を図り、史跡の適切な保存計画を行うことになっております。指定された土地は、1万7,550.69平方メートルで、買上げは令和4年度から始まり、令和6年度まで約30%を買い上げています。買上げの費用は、令和4年度から令和6年度の3年間で、土地及び物件補償の合計で2億328万1,000円です。そのうち国庫補助が約80%、県補助が約5%、町負担が約15%です。公有地化は令和10年度まで予定しております。今後必要な費用ですが、畑や宅地など土地の用途や植栽やかん水施設、石垣などの補償によって買上げの金額が変わりますので、現在申し上げられないところでございます。費用につきましては、鑑定士の方と設定していくこととなっております。

今後の計画についてですが、来年度、整備検討委員会を立ち上げます。整備検討委

員会は、大学教授、藤並館跡保存会、教育委員など有識者で構成します。それと同時に、段階的に調査も行い、整備基本計画を作成します。具体的な今後の活用については、整備検討委員会や現地調査を経て、整備基本計画に明記していくことになります。また、参考までですが、湯浅町と連携して取り組むこととなっております。

2点目の匿名・流動型犯罪グループ（とくりゅう）が都市部で増えてきている、防犯グッズの購入補助金などの制度はないのか、とくりゅう勧誘の手口や勧誘されないようにする小中高の生徒たちへの啓発授業等を行っているのかについてですが、文部科学省では、少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させないための対策について、教育委員会に対して周知があったところでございます。学校において児童生徒本人の行動を把握し、警察等の関係機関と連携することや、児童生徒に情報を発信して非行防止に取り組んでおります。

各学校では、タブレットを用いて啓発チラシなどを児童生徒に配信し、保護者宛ての啓発メールを配信するなど行っております。例えば、石垣中学校ではキッズサポートスクールと題し、警察を招いての出前授業を行うなどの啓発を行っております。今後も社会の動向と文部科学省の通達等の情報収集に取り組み、対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。質問させていただいた中で、まず順番に行きたいと思えます。

ふるさと納税というのは、本当にそのまま潤沢にお金は入ってくる。そのうち経費というのは十分かかってくると思うんですけども、先ほど町長の答弁にもありましたけど、10億円まで伸ばしていきたいということなんですけど、どんな方法で増えるような施策をしているのかというのは、どう対策されているのかというのを聞かせていただきたいなと思うんです。いろんなところがありますので、それを増やしているというのものもあるんですけども、宮崎ですか、豚肉を思いっきり改良してというやつかなとは思いますが、それで物すごく、もう3億円、4億円、どばっと増えたというようなものも聞かせていただいております。ちょっと考えていただいているところ、今、どういようなものを増やしている、それでどんなことも考えてんねやというのがあれば、お教えいただけたらと思います。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

3年ほど前から体制を整えていただきました。企画調整課の中にふるさと応援班というものをつくっていただいて、職員と会計年度、繁忙期には会計年度をまた増やして対応しているところがございます。

そして、いい見本というか、本当に全国でもトップクラスの町にうちは挟まれています。どこが違うんかというところで、いろいろ研究してございます。その中で、ポータルサイトでありますとか、仲介業者でありますとか、また返礼品の品質でありますとかというところを精査いたしまして、うちもうちに広報したり、そして出してくれている地元の業者さん、農家の方々にも、ふるさと納税というのはこういう意思で、またそれがリピーターにつながってという話、またうちに来る苦情、仲介業者に来る苦情、こういう苦情が今来てますというところの連携を密にしながら、コツコツとやってきた結果、少し増えているのかなと考えます。これからもその辺を強化したいと思います。

また、栗山議員の再質問でありましたところの、どういう業者、どういう返礼品を増やしていくんかというところでは、今のところ、もちろん新規の開拓もしてるし広報もしてるんですが、目新しいところではゴルフ場の利用権などを新規の参入業者さんとしてやってくれています。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

いろいろ努力はしていただいていると思うんですけど、1個これやというのを思い切り考えていただいてというのが、本来していただければありがたいなと思うんです。なかなか地場産業のものでなかったらあかんとか、いろいろ言う話はあると思うんですけども、寺杣課長のところは企画ということであれば、企画といえはその町の牽引車、機関車、言い方を変えれば、古い言葉では、私は引っ張っていくヘッドライトであるという格好で言われますので、いろいろ知恵を総動員して、ああでもないこうでもないということを考えながら対応していただきたいと思います。このふるさと納税で入ってくるお金というのは、割と思い切り使えるように思いますので、その辺、財源の一つやという考え方の中で対応していただきたいと思います。

次に、デマンドバスの検討結果ということなんですけども、実際実施していただいていると思うんですけども、今、来年度から開始しようと考えておられるライドシェアなんですけども、先ほど何か利用者の方から電話が来んだら利用できへんというデメリットもあるよというお話がありましたけど、ライドシェアも利用者から電話なかったらあかんよというような格好の中で、乗り物が違うよということの中だけやと。ライドシェアの場合やったら、近くの一般免許を持っている方で登録されている方が走るから早いよというようなメリットとかというのでも考えられますが、その辺ちょっ

と組み合わせた中で地域の今不便になっている方々の手助けになるようにということで、合わせ技で考えていただいたらというように思っていますので、その辺十分検討しておいていただきたいと思います。

去年というんですか、今年というんですか、利用が少なかったというんですけども、どんなもんだったんかお教えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

去年、施行したデマンドについては、清水地域のコミュニティバス2路線です。その2路線については、もともとゼロであったり、たまに乗ってくれたりというような路線でありました。それを定期便で動かすというのは少しもったいないぞという話の中で、地元の方々とも協議しながら、デマンドに切り替えさせてくれというところで実験しています。去年は結果、デマンドで出た回数はゼロです。

そういった地元と協議する中で、路線は残しておいてほしいんやけど、やっぱり乗ってないという実情から、ちょっともったいないなという地域については、これからもデマンドで考えていきたいと思います。

そして、また議員おっしゃるところのライドシェアにつきましては、もちろんそのライドシェアの地域というのは需要のある地域やと思います。交通空白地でありながら、そういう移動手段に難儀しているところ、そういう方々というのは、オンデマンドで予約できるというのもほかの地域ではやっているところはあるんですが、なかなかそういう方というのはスマホを使っただけの予約というのは難しいと。取りあえず今後またそれを考えるとしても、まずは今までのタクシーどおり、タクシーを呼ぶ感覚で運行会社に電話して、次の日の予約をしてもらうという形で運行して、実証実験として次につなげていくというような方策を取っていききたいなと考えて、今、来年4月に向けて準備している最中でございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。

私もライドシェアはやめてまえよという形の考えではなくて、そこをうまく合わせ技でやっていただいたらいいのではないかと考えているんで、その辺十分検討していただいて、ライドシェアのところも回るとか、回る範囲とかいろいろあると思うんで、相乗りというようなことの中でも利用者のコストダウンも含めて考えていっていただきたいと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

次に、ポップ絵本館のことなんですけども、このポップ絵本館の東側の展示をやっ

たり読み聞かせをやっていただいている部分というのは何も問題はないと思うんですけど、要は絵本原画を保管する、展示するという西側の部分についてどうなのよというのがいろいろ問題になっていると思います。

まず、絵本原画というのは、先ほどお話の中にもありましたように、美術品というような形での取扱いというのは必要になってくると思うんです。美術品という取扱いになってくると展示する場所、これは恒温恒湿、恒湿というのは一定の湿度、恒温というのは高い温度じゃなくて一定の温度、恒温恒湿でまた紫外線の入らない、特に外気と遮断された場所ということで考えていく必要があると思うんですけども、今展示場を見ますと、外気はそのまま入ってくるわ、紫外線の対策はされているのかも分かりませんが、外からの光がそのまま入ってくるわというような状況であると、展示に関してはそういうような状況であると思います。そこはそんなにいい環境ではないということの中で、どうするのかなというのも思っているところです。その辺のこともお答えいただければと思います。

さらに、展示じゃなくて保管庫というのを整備したとおっしゃっておりますが、その保管に関して、過去からこれは絵本原画は収集するんやよという方針で進められてきたと思います。それはもう駅の上の小さな美術館のときから収集するというようなお話があったように思うんです。それで今現在、収集している絵本原画というのはゼロやと聞きました。２年前だったか、お話をさせていただいているときに条例規則をつくって収集せなんだらあかんの違うんというように言わせていただいたときには、作家のほうから寄贈するよと言ってくれている人がいてるよというお話もありました。それは一体どないなってるのよということでお答えいただきたいと思います。教育部長、お願いします。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

栗山議員の再質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

まず、１点目のほうですけれども、議員御指摘のとおり、現在、原画展を実施している環境のほうは外気と遮断はされておられませんし、紫外線対策のほうもされておませんが、温度と湿度につきましては対策をさせていただいております。展示について、今後も親子で原画に触れる機会のほうは続けていきたいと考えております。

次に、２点目のほうです。原画の寄附につきましてですが、その件につきましては教育委員会宛ての正式なお申出ではなく、職員のほうに申出があったと聞いております。その際に、作家の方と契約するまでには至らなかったということです。絵本原画というものは、絵本作家の方の魂でありまして美術作品でございます。絵本作家の方が途中で寄附を取りやめるということは、可能性としてあり得ることだと把握しております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

せっかく寄附してあげらというのは、職員に対してということよりも、寄附するんやったらその職員に寄附するという話ではなくて、やはり町に対しての寄附という話だったと思うんですよ。だから、それでこんな保管庫があるから十分預けていただいて大丈夫ですよというような保管庫、それも必要だと思いますし、大事なものである。そういうことも含めた上で今後どうするんよ、方針としてというのは思うところです。

やはり展示をあの西側の外気がツーツーのところで展示を続けるのかということでは若干心配やと思うんで、その辺きちっと保管場所もそうなんですけど、展示場所のほうもどない考えているのかなというのをお答えいただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

議員おっしゃるとおり、保管場所、展示場所についても今のところ不十分だと言わざるを得ませんので、検討してまいりたいと思います。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

すみません、12 時回って、また途中中断というような格好になるかも分からんのやけども、ちょっと行けるとこだけ、少なくともこれだけは終了したいと思います。

不十分というような状況なんですけども、今年、保管庫というんですか、所蔵場所じゃなくて保管する場所というのを整備されたというのは聞くんですけど、それはそれで十分であるんやったらいいとは思うんですけども、和歌山県立近代美術館なんかであれば、当然のことながら恒温恒湿の収蔵庫というのがあって、展示するところもきちっとガラスで張ったりとか、そういうことで外気と遮断するところ、もちろん入り口には風除ドアがついた出入口というようなこと、それとかあそこでは生花が持込禁止になってます。なぜかという、それも虫対策というような状況の中でやってますし、年に何回か防虫駆除の対策をやってる、そういうような状況だと思います。

そこまでやれよという話ではないんやけども、少なくとも北海道の見学させていただきました剣淵町、あそこもきちっと閉じられるドアというような保管庫を持っておりまして、そこまでやるかというのはあると思うんですけども、収蔵しようと思えば、それぐらいのことは必要やと思います。もう収集しないよという考え方なのかど

うかというのを、もう一度お答えいただけたらと思います。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

収集のほうについては、これまでどおり取りやめということではございませんので、
今までどおりでございます。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

もう一個だけ聞かせていただきます。条例または規則ということで、つくりますよ
という話からもう2年たってるんですよ。2年間何もしてなかったんかいという格好
で思うので、そうじゃなくて積極的にどうしようという、方向転換するんやったら方
向転換しますよというような形の中でいっていただけたらと思うんですけどもいかが
でしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきます。

今年度中に有田川町地域交流センター条例施行規則のほうを改正させていただく予
定にしております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

すみません。ちょっと申し訳ないんですけども、まだいろいろお聞きしたいことが
あるので、暫時休憩で、前回と同じくなんですけど、途中で切れて申し訳ないんです
けど、そうしていただけたらと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

A E D から次ということですね。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 12時04分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（谷畑 進）

再開します。

午前中に引き続き、２番、栗山昌之君の一般質問を続けます。

２番、栗山昌之君。

○２番（栗山昌之）

一般質問や各種委員会で質問を行って、執行部から検討とか研究とかと回答をいただいたものについての分で、あとＡＥＤの屋外配置とワカヤマソウリュウと藤並城跡というのがまだ残っております。

まず、ＡＥＤの屋外配置についてお聞かせいただきたいんですけども、屋外配置をするのに、確かにきちっとしようと思えば７０万円ぐらい要る箱へ入れてという形になってるんですけども、それ以外の方法、例えば部屋と外側とガラスの窓のところの枠を切って、どっちからでも出し入れできるようにする工夫とか、そういうようなものも含めて、ＡＥＤというのは外へ出してほしいと思うんです。特にこの旧吉備町ではなくて、清水とか割と小さい集落のところ、そこでもしＡＥＤが必要な方があったら困難かなというのがあって、部長、栗生とどこって言うてたかな、外へ出してくれたの。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

文化保健センターです。

○議長（谷畑 進）

２番、栗山昌之君。

○２番（栗山昌之）

文化保健センターも金屋でちょうど中心になるところでいいと思うんですけども、例えば清水のもう少し奥とか、そういうところでもし高齢者の方がなったらというようなことも考えたときに必要だと思うので、なるべく外へ出るような工夫というのを考えていただきたいと思います。

確かに今、中にあるやつを外へ出すといたら、そういうきちとした装置の中へ放り込まないというのはあると思うんですけど、そうじゃなくて何とかできる方法というのもしっかり考えていっていただきたいと思うんですよ。

ここで消防長にもお聞きしたいかなと思うんですけども、ＡＥＤを外に置いて使っていてということに助かったとかいうようなこと、もしくはＡＥＤでやってくれてたというのはどんなもんですか。

○議長（谷畑 進）

消防長、岩井伸幸君。

○消防長（岩井伸幸）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、ＡＥＤを設置していただいた以降、操行事例としましては１件のみになりま

す。あと介護老人福祉施設等の心停止に関しては、頻繁に使っていただいている状況ではあります。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

これ多分NHKだったかなと思うんですけども、ガラス割って入ってよと言われても、なかなか入れない。これから後のところでなかなかガラスが割れないようにという格好でしてというような話も出てくると思うんですけども、なかなかガラスを割って入って取ってよというのは難しいと思うので、そういうことも含めて何か対応というのをしっかり考えていっていただきたいと思います。

施設の中のAEDも使いやすいようにというのは、部長がおっしゃっているようなことで大事なことだと思うんですけども、その辺のところを十分対応していただきたいと思います。なるべくAEDで助かったよという人の数を増やしたいと思いますので、その辺御協力いただきたいと思います。もうこれは答弁結構です。

それで次に、ワカヤマソウリュウの話なんですけども、椿原議員がかなり積極的に質問していただいて、いろいろ回答してくれてますので、私といたしましては発見場所なんですけども、長谷川区の管理している土地やと聞いているんですけども、そこを例えば今の状況で言えば、立入禁止とかそういう状況にはせずにそのまま置かれているということで、深いところからだったのが盗掘ということはないやろうと。盗掘という言い方がいいのかどうか分かりませんが、そのほか化石のあるところなんか割とクローズにしているところというのは少ないと思いますが、ワカヤマソウリュウというのはうちの有田川町としても売り物の一つとしという格好で、ここですというような状況の中で、また化石の発掘の教室とかそういうのも行っていきたいと教育委員会のほうも考えておられると思いますので、そういうことも含めた中で、その管理というのをしっかりしていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

県と長谷川区の間で今後も協議を重ねていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

県と長谷川区の間なんですけども、ちゃんと町も一緒に絡んで管理、それは主な責

任というのが県になるにしても、町というのが1個かんでいただいて、しっかり管理していくという状況でお願いしたいと思います。というのは、県といって実際、あそこの現場は管理とかいうような状況になっていくと、和歌山県立自然博物館が言うならば主導権を握って管理していくような状況になるのかなとは思いますが、あそこからしょっちゅう来いよというわけにもいかないし、そこを区切ってというのも町も協力してというような形にしていただきたいと思いますと思うんですけど、もう県と長谷川区の問題やでというような格好で投げるのではなくて、間に入ってきてしっかりといていただきたいと思いますように思うのですがいかがですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

県と長谷川区と町も協力いたしまして、協議を進めさせていただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

この前の総務文教福祉常任委員会の中でちょっとお話があったと思うんですけども、ワカヤマソウリュウの商標登録というのは外部の人が申請しているということで、既に和歌山県、有田川町もワカヤマソウリュウという名前を使いながら、既に出てあるというようなこととかいろんなことを考えたときには、ワカヤマソウリュウというのは商標登録されるということは可能性としては少ないかとは思いますが、もし仮に商標登録されたときというのはリスクがあると思います。それ対応策というのを考えといていただきたいと思いますので、その辺いかがですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきます。

商標登録の件につきましては、現在、県のほうが対応してくれております。商標登録はある人物から出願されております。県は今後もワカヤマソウリュウが支障なく使えるように弁理士と契約をしていただいて、特許庁に申し出るという報告をこちらは受けております。県が特許庁へ申し出る参考資料といたしましては、町から広報やチラシ、写真等を提供しておるところでございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

向こうで登録されるということはあってはならんと思うんですけども、もしされた場合ということも十分考えた上で対応策というのを講じておいていただきたいと思います。もうこれは要望で置いておきます。

あと藤並城跡地の関係なんですけども、あそこをどうするかというのは、また委員会を来年立ち上げるという話なんですけども、土地の購入を始めた段階から大体どういう面積で、何年かかるかは分らんけどもこういう計画でしていこうというような何かプランというのを本来は持ってもらった上で、前向いて進んでいっていただきたいと思うんですけども、その粗い基本的なプランというのは今の段階では全くないんじゃないでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

令和3年の3月に史跡湯浅党城館跡保存活用計画を作成しております。本計画は令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）までの10年計画としており、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までを第1期の前期として、また令和10年度（2028年度）から令和14年度（2032年度）までを第1期後期として、令和15年度（2033年度）までに保存活用計画の見直しを行うこととなっております。令和10年度（2028年度）までに買上げのめどがついてきましたので、本計画にのっとりまして整備検討委員会を設置する運びとなっておりますので遅いということはありません。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

遅い早いという話じゃなくて、今どうしようとかという、土地の買上げはもちろんあるんですけども、それをどうしようとかという考え方というのは全くないんじゃないでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

この計画にのっとりまして、今後その検討委員会の中で協議を重ねていく運びでございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

分かりました。今その計画は何もないという形で考えておきます。

これになるべく早く、いろいろと考えていただきたらと思うんです。というのは、その土地だけではなくて、そこに人が来ていただこうというようなことを思えば、そこへの進入路、今物すごく細い道だと思いますし、それも計画していかないかなというようなことがあったりとか、そのの広大な土地、広い土地がありますので、そこをどういうようにしようかというような格好の中で計画というのは、変更というのにはあり得るにしても、しっかりした基本的な考え方を持っておいいただきたいと思いますので、来年に期待しておきます。これももうお答えは結構です。

次に、とくりゅうの話なんですけども、窓ガラスとか防護シールとかそういうことの中で、補助金というのは今ないようなんですけども、今後どのように考えられるかというのをお答えいただけますでしょうか。部長で結構ですけど。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

お答えします。

もちろん、補助金ができたらいいんですが、今のところ考えてはございません。ただ全国的に見ると、補助金を出している市町があるということでもありますので、ちょっと研究させてください。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

これ壇上での話も言っておきましたけども、とくりゅうだけではなくて空き巣とか、今、少人数の高齢者のところ、私も高齢者で1人で住んでいるので狙われやすいところになるのかなと思うんですけども、そういうような方が自分で防衛するということに対して、力添えいただけるような形で考えていっていただくということは大事なことだと思います。これによって犯罪が減れば、ありがたいことかなと思います。

それ以外でも児童生徒とかいうことではなくて、若者、老人、この辺でももう今、とくりゅうというんですか、闇バイトのほうへ勧誘が物すごく行って、知らない間に家族の状況とかそれを取られて抜けられないというようなことがあるというのを頻繁に聞いておりますので、まずそこへ入らないようにというんですか、とくりゅうとかいうこんな勧誘があるよというのは十分教育委員会だけではなくて、老人とかそういうような集まりの中でも話ができるようなことをしてほしいと思いますので、その辺何か計画ないですか。警察とタイアップなんかもそうなんですけども、例えば地域の集会のときに、ちょっとこんなことあるでという一言だけ話をしに行くとかいうような格好で進めていただければ非常に感覚的にはプラスになるんじゃないかなとは思

んですけどいかがですか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

議員おっしゃるとおり、今、手口が巧妙になって、とくりゅうという名前を警察がつけて、それを防止にという形の中で今警察も一生懸命になってやってくれてます、その中では、今、スマホ時代になって、皆さんスマホをお持ちで情報をそのスマホからとれるということで非常に便利なんですけど、反面、ちょっと似たようなサイト、いつものサイトが出てきたら、あまり中身内容を確認せんとしゅっと押してしまうことがあります。それを利用して、自分の個人情報なんかを漏らしてしまうと、そこからだんだんだんだん抜け出せないようにする巧みな技で犯罪を持ちかけるというように功名になってきてるんですね。そういう形の中からいろんな方法で啓発していきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

ありがとうございます。そこを悪いことに加担しない、犯罪者の中に足を踏み込まないというようなことも大きく意識して対応策を練っていただきたいと思います。教育委員会のほうでも小・中・高、高校というのはどうなるかは分からないんですけども、こういうものがあるよというのを十分意識して、今DXということで、デジタルへもう何でもオーケーやなという状況になっていったら具合悪いんで、その辺を十分留意した上で指導していつていただきたいと思います。

小中学校でもいろいろやっていると思うんですけども、お聞かせいただいた中では、石垣小学校か中学校かされていると思うんですけども、一部ではなくて全部の学校にしていっていただきたいと思いますので、時間の長い短いは別にして、大事なことやと思いますので、その辺はどうでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、犯罪の低年齢化というのが徐々に進んでおるように思われます。児童生徒のほうには、SNSや求人サイトで怪しい勧誘とかがあったら気をつけるように注意を促したり、犯罪行為が及ぼす影響について理解するように指導させていただきたいと思っております。

また、児童生徒の様子に不信な動きとか言動があった場合は、学校のほうは見逃さ

ないように、できるだけ悩み事とかを抱え込まないように相談できるような体制づくりも日々からつくっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

ありがとうございます。

それでは、これでもう質問は終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（谷畑 進）

以上で、2 番、栗山昌之君の一般質問を終わります。

……………通告順 4 番 1 4 番（増谷 憲）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、1 4 番、増谷憲君の一般質問を許可します。

増谷憲君の質問は、一問一答形式です。

1 4 番、増谷憲君。

○1 4 番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

私は今回、3 つの項目で通告をしておりますが、ただ第 2 問目の 3 項目のピロリ菌検査の支援についての項目については、これは調べていきますと学会の統一見解がなされていないということで取り下げをさせていただきます。

では、第 1 問から質問させていただきます。

まず、図書館運営についてであります。

図書館・図書施設の運営についてであります。図書館は私たちの読書や知りたい・調べたいことを保障してくれるという大きな役割があります。生活やなりわい、学業のためには、資料や情報は欠かせません。図書館はいわゆる生存権の一つである学習権を保障する機関であります。そして、図書館の無料利用原則は 73 年にわたって続き、最も利用者の多い公共施設ではないでしょうか。

そして、図書館は憲法や図書館法、社会教育法に基づき国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とされております。また、文部科学省は図書館の設置及び運営上の望ましい基準も定めています。ところが、国の様々な施策の中で、例えば図書館司書を減らし、地方交付税や資料費も激減させる政策を続けています。こういう中で、図書館の利用者が減り、図書館の廃館や指定管理など民間への委託など、図書館を一層疲弊させる政策を進めてきています。こういう図書館をめぐる背景がある中で、図書館をどう充実させていくかが市町村の大きな責務であり、住民も自分たちの問題だとして捉えていく必要があると思います。

そこで、まず伺いたいのは、図書館・図書施設は指定管理でなく、町が運営してい

くということでしょうか、確認させていただきたいと思います。

次に、図書館・図書施設をそれではどのように充実させていくのかという問題があります。関係法令では、不斷の努力で発展させるべきだと指摘しております。ところが、町が提案した指定管理で民間事業者任せ、今まで以上に充実させていくことでありました。しかし、出していただいた資料を見る限り不明確でありました。改めて図書館・図書施設の在り方を問わなければならないと思いました。私は、日本図書館協会の公立図書館の任務と目標、図書館員の倫理綱領について、ぜひとも知っていただきたくために、この認識をお聞きしたいのですがどうでしょうか。また、具体化が必要ではないでしょうか。

次に、図書館予算についてであります。図書館法に基づく図書館整備の国庫補助金事業の復活や過疎地域自立促進特別措置法による財源措置の拡充、資料集などの地方交付税措置の内訳の明示と増額を国に求める働きかけを求めたいわけであります。また、図書館協議会経費の地方交付税措置額など、どのようになっているのでしょうか。

次に、金屋図書館、ALEC、清水図書室の図書館化の可能性はどうでしょうか。まちづくり交付金事業では、図書館は対象外になっていますが、この間の15年の経過と都市再構築戦略事業、これはまちづくり事業が基になっておりますけれども、この新しい事業では、教育文化施設を対象にしています。この間のALECの実績から見ても提案できないのでしょうか。

次に、長期総合計画や図書館計画での図書館や図書施設の在り方や具体化はどうでしょうか。

以上、答弁を求めます。

次に、2つ目の子育て支援についてであります。

今日も午前中から同僚議員も質問しておりましたけれども、まず私は学校給食の無償化のさらなる充実について伺います。

この10月から給食費の半額を県が補助し、町は半額で対応できるようになりました。そして、学校の給食事務も一定解消されました。しかし、一方で町内在住でも対象外になる児童生徒があります。それは県立小中学校や私立学校の児童生徒、フリースクールなどへ行っている児童生徒、そしてアレルギーで弁当を持参してきている児童生徒であります。この対象外になっている児童生徒への支援策が必要ではないでしょうか。県が対象に入れるための予算要望と実施されるまで町が援助していただきたいのですがどうでしょうか。

また、県の補助金交付要綱で対応するのではなく県はきちっと条例化して、ずっとこの制度が続けられるよう県への働きかけはいかがでしょうか。

次に、子育て支援のもう一つの施策として、保育所への保育園児の簡易マット、通称コットと呼ばれておりますが、このコットの整備について伺います。

保育園児が保育所での昼寝は大変重要な意義があると言われております。特に1歳

から5歳までの幼児は、体や脳が急速に発達しますから、十分な休息が必要とされています。そして、幼児は日中は全力で活動しますから、その多くのエネルギーを消費します。そのときに疲れた体をリセットし、午後の活動に向かえるようにするためにも昼寝が大事だと言われています。昼寝で穏やかで安定した情緒を保つからであります。それで昼寝をするに当たっての道具として簡易ベッドがあります。この活用であります。これは簡単に軽く持ち運びがしやすく、床から10センチほど浮かしているのです、衛生面などで特に優れています。まず、ほこりやアレルギーから身を守ります。また、水洗いや消毒が手軽にでき、衛生面でのよい状態が保たれますから、感染性胃腸炎など集団保育における様々な感染症の予防になります。また、保護者や保育士の負担軽減にもつながります。週明けや週末に布団一式を持ち運びする保護者の手間もなくなってまいります。以上のことから、簡易マット「コット」の整備のための助成はいかがでしょうか。

次に、第3問についてであります。風力発電事業について伺います。

まず、DREAM Wind和歌山有田川・日高川風力発電事業についてであります。この計画については以前から環境影響評価に係る審査会で、毎回のよう環境面で厳しい意見が出され、前知事、そして今回、岸本知事も相当厳しい意見を出されました。特に知事意見の中で、環境保全措置の再検討と抜本的な事業計画の見直しの中で、環境保全措置により重大な環境影響を回避または十分に低減できることが科学的・客観的に明らかでない場合には、事業の廃止を見直しの第一として事業計画を抜本的に見直すことと明記されました。つまり、もう進めるべきではないということを示したのではないのでしょうか。この点で、町長の認識をまず伺いたいと思います。

2つ目の上六川地内に計画している、(仮称)有田川海南風力発電事業、これは日本風力エネルギー株式会社がやっているわけですが、この事業の大本は外資系で資本金10万円の子会社に進めさせ、投資が目的でありました。基本的にこれは維持していると思いますが、ところが最近、この計画をめぐって上六川地内の地権者の反対が強く、予定地を上六川から西ヶ峯方面へシフトしてきているといえます。西ヶ峯地内では、既に説明会も開かれ、財政的な支援があると評判にもなっております。それで事業者は感觸を得ているという話もあります。そこで、この計画について事業者が町への説明に来たとお聞きしておりますけれども、その説明内容と該当地域の捉え方について、どのように認識されているのでしょうか、御説明をいただきますことをお願い申し上げます、第1回目の質問といたします。

○議長(谷畑 進)

町長、中山正隆君。

○町長(中山正隆)

増谷議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目の図書・図書施設の在り方についてでございますけれども、まず1点

目の図書館、図書施設の運営は指定管理者ではなく、町営で引き続き行うことでいいのかということでございますけれども、図書館のさらなる町民サービス向上を目的に、指定管理を可能とする条例の一部改正を令和6年9月議会において御提案をしましたが、否決されましたので、当面の間は町営で引き続き運営をまいります。町民のためにどのような運営をしていけばよいのか、町営、民間委託、指定管理、あらゆる方法で、今後時間を十二分にかけ検討していきたいと思っております。

次に、2点目の日本図書館協会の公立図書館の任務と目標、図書館員の倫理綱領についての認識は、また具体化が必要でないかというお尋ねでございますけれども、有田川町立の図書館等については、図書館法に基づき有田川町立金屋図書館条例、有田川町町立図書施設管理運営規則、有田川町図書施設相互貸借要綱、学校図書館と町立図書館との連携に関する要綱に基づき、業務を遂行しております。業務に当たり、有田川町こころとまちを育む読書活動推進条例や有田川町子ども読書活動推進計画に、具体的に図書館の任務や目標を掲げさせていただいております。

次に、3点目の図書館予算について、図書館法に基づく図書館整備の国庫補助金事業の復活や過疎地域自立促進特別措置法による財源措置の拡充、資料集などの地方交付税措置の内訳の明示と増額を国に求める働きかけを、図書館協議会経費の地方交付税措置はについてでございますけれども、図書館整備の国庫補助金事業につきましては、平成9年に廃止されており、現在、図書館整備につきましては、国・県とも補助金はありません。また、過疎法による財源につきましては、過疎債の拡充を全国過疎地域連盟を通じて、また交付税につきましても町村の需要を適切に反映するように、県の町村会を通じてそれぞれ政府に要望しているところでありますので、今後も引き続き強く要望してまいりたいと思っております。図書館協議会に係る交付税額につきましては、人口10万人当たり33万2,000円を基礎額として、様々な補正係数を乗じて算入されております。

次に、4点目の金屋図書館、ALEC、清水図書室の図書館化の可能性は。まち交事業は対象外としているが、15年の経過と都市再構築戦略事業に教育文化施設があるについてでございますけれども、現在、図書館は金屋図書館のみで、ALECの図書と清水図書については図書館ではありません。ALECは地域交流センターとして設置していますので、耐用年数である50年間は用途変更できません。また、図書館については、今のところ住民の方の要望もなく、新たに図書館を設置する予定はございません。

次に、5点目の長期総合計画や図書館計画での内容についてでございますけれども、第2次有田川町長期総合計画では、基本目標4、「可能性を伸ばしまちを豊かにする教育・学習の推進」において、「生きがいのある充実した生活を生涯にわたって送るために、多様な学習機会の提供や図書館サービスの拡大を進め、生涯学習環境の充実に努める」ことを目指しております。具体的には、施策26、「社会教育の推進」に

において、図書館サービスの充実について記しております。長期総合計画では、電子図書館事業を主な取組としています。施策27、「絵本のまちづくりの推進」においては、先ほど申し上げました、有田川町こころとまちを育む読書活動推進条例や有田川町子ども読書活動推進計画に基づき、読み聞かせ活動の充実等を主な取組としています。図書館計画については、現在計画はございません。

次に、子育て支援についてでございますが、まず、1点目の学校給食の無償化について、対象外の児童・生徒への対策を、また、県への予算要望と実施できるまでの間の町の助成、県に無償化の条例制定の働きかけをについてでございますけれども、給食無償化の対象は、有田川町立学校に通う児童生徒の保護者となっております。給食の無償化の制度については、学校から提供する給食を無償とすることが趣旨であることから、県立校・私立校については弁当の持参など給食の提供がなく、食数も不明であることから、現状、給付金等の対応は予定しておりません。現在、県に対して学校給食無償化事業の継続について要望を行っているところであり、今後も引き続き実施するよう要望してまいりたいと考えております。

先日も知事の会見を聞かせていただいて、給食の今の無償化については令和8年度も必ずやるという答弁もなされてますので、令和8年度も今年度と一緒に無償化が進んでいくと思っています。これからも恒久的にやってもらえるように、知事にもまた今後会う機会がありますので、必ず言っていきたいと思っています。これは多分、知事の公約でありますので、変わらん限り続けてくれると信じています。

次に、こども園への簡易マット「コット」整備への助成についてでございます。コットはポリエステル製の布が張られた簡易ベッドで、導入する際は、安全性、利便性、快適性などを慎重に検討する必要があります。コットにはフレームがある分、どうしてもスペースを多く必要とします。また、定期的なメンテナンスや破損時の修理・交換費用も必要です。その他、子供が寝返りを打ちにくいという点や、子供が転落しないような配慮が必要となり、今のところ導入は難しいと考えております。

次に、3点目の風力発電事業についてでございます。DREAM Wind 和歌山有田川・日高川風力発電事業の岸本知事の意見では、「当該事業計画地である白馬山脈は県民の誇るべき財産として、将来にわたり保全を必要とする自然環境が形成維持され、当該事業を行うことにより重大な環境影響が生じる可能性が非常に高く、事業の廃止を含めた事業計画の抜本的な見直しが必要である」と述べられております。

知事意見を受けて出された経済産業大臣の勧告では、希少猛禽類であるクマタカについて追加調査を行うことや、事業計画地の一部が自然環境の保全上注目すべき地域であると指摘し、今後の計画検討については県と十分に調整を行い、環境影響評価手続を実施することが求められております。町といたしましても、県知事意見や大臣勧告を真摯に受け止め、自然環境に重大な影響が生じないように、事業者に対して今後とも伝えていく所存であります。

上六川地区に計画されている有田川海南風力発電事業についてでありますけれども、11月26日に事業者から海南高原カントリークラブの東側と、西ヶ峯地区のエリアを中心に風車設置を検討していると説明を受けております。また、西ヶ峯上区及び下区からは、区有林有効活用の選択肢として受入れを検討しているという報告を受けております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

答弁漏れはありませんか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再質問させていただきます。

まず、図書館施設の運営についてでありますけれども、図書館、図書施設について、この12月議会の補正予算で債務負担行為の廃止の議案が可決されました。質疑で今後どうするのかと問われ、方向は出ていないが令和7年度までに方向を出すよう協議するということだったんですけども、先ほどの答弁では、当面の間は町で運営し、しかし町民のためにどのような運営がいいのか、町営、民間委託、指定管理、あらゆる方向で時間をかけていくということでありました。

しかし、検討をするといっても、実際、町営か民間委託しかないと思うんです。これまでの教育委員会の説明では、指定管理しかないという説明でありましたが、その指定管理にする説明が十分できず条例案が否決されたんですから、指定管理の道もないと思うんですけれども、一体どのぐらいの時間をかけて検討するんか、まずお答えいただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

増谷議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

現段階では、当面の間、町営で引き続き運営をさせていただきたいと思っております。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

だから私、今、どのぐらいの時間と言うた。当面というのは、同じよ、さっきの答弁と。具体的にもう少し言ってくださいよ。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきます。

現段階では、当面としかお答えできません。申し訳ございません。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

それでは話にならないと思うんですよ。それも答えられないというのは駄目ですよ。引き続きまたお聞きします。

次に、日本図書館協会の提案についてなんですけども、読まれましたか、まずその点どうですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

はい、読ませていただいております。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

一応見られたということなんで、実際の感想はどうですか。難しかったら結構ですよ、答弁。どうですか。特に言うことないんですね。

残念ですね。私はもうとにかく、図書館は今現在1つで、そこは絵本が中心の図書館になっていて、有田川町にとっては全体を把握した図書館ってないわけですよ。ALECは交流施設で、漫画が中心に、いろんな本も置いてますけども。だから全体を捉えて、もっと全体的に網羅した図書館というのが必要だと思うんです。新たにつくれとか、そういうことを言っているのではなくて、今、図書館、図書施設を相対的に考えて、統一化して条例化せよとそういう考えなんですけども、その前に日本図書館協会の公立図書館の任務と目標、それから図書館員の倫理綱領についてだったんですけれども、先ほどの答弁ではこのことについての答弁はなかったわけです。

第2次長期総合計画の後期編、令和8年度までのものですが、町内の図書館と図書施設の総称として有田川ライブラリーとしての充実を図り、身近に触れることのできる環境整備とコミュニティスペースとしての活用を図るなど、生活の中に図書館を位置づける取組を推進するとあります。また、こころとをまちを育む、先ほど答弁ありました読書活動推進条例第3条3項に、図書館施設は地域における読書活動の拠点として蔵書の充実、情報提供、読書活動の機会の提供と明記されておりますが、この点はそういう認識でよろしいのでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

お答えさせていただきます。

今、増谷議員の御指摘のとおり認識してございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

そうならば、私が先ほど言いました、図書館を全体としてのものとして捉えていく必要があると思うんですけども、再度図書館の任務と目標について伺いますけれども、日本図書館協会は今でも図書館を持たない自治体があるという中で、公立図書館として一定のレベルの活動水準を提案しているんです。住民全ての自己教育に資するため、様々な情報の入手、地域文化の創造に関わる場であり、図書館をつくりサービスを提供するのは市町村の責務であると位置づけております。また、図書館は公費によって維持される公の施設ですから、住民は誰でも無料でこれを利用できます。そして、公立図書館は、住民の生活、職業、生存と精神的自由に深く関わる施設ですから、公立図書館は市町村が直接運営すべきものであり、図書館運営をほかへ委託すべきではない、このように明確に述べておりますけれども、今後の方向を決める上でこういう明記されていることについてはどう思われますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

公益社団法人日本図書館協会では、図書館運営をほかへ委託すべきではないと断言されておられるのではございませんで、図書館への指定管理制度の導入はなじまないと考えますと、2016年、同協会委員会で報告をされておるところでございます。これは導入の経路や方法、図書館の運営、職員の雇用など懸念されておられることだと考えられます。町といたしましては、乳幼児から高齢者まで生涯にわたって住民が身近に図書館サービスが受けられるよう、図書館としてあるべき姿を目標に努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

だから、なじまないというのはできないということなんですよ、結局。

次に、図書館サービスについて述べているのが35か所あります。また、図書館資料について述べているのが14か所ありますけれども、この点について御意見があったら答弁していただきたいんですけども、特にないですか、どうですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

図書館資料に関する記述は参考になる部分があるかと思われます。図書館資料につきましては、でき得る限り様々な分野の本や資料を収集し、整備すべきだと考えております。

また、図書館サービスですが、有田川町の図書館施設では、専門的な資料等につきましては職員に尋ねていただいた折は、レファレンスサービスも行っておりますし、県立図書館とも連携をさせていただいております。町民の方の要望に応えられるような体制づくりをさせていただいております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

部長に答弁していただいて、今、図書館で特に大事にしていかなければならないのはレファレンスサービスなんです。井上部長、そう思いませんか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

今、図書離れ、先ほどもあれなんです。携帯やったらもう何でも、ところが、図書になじますということはいかに大事かというのは、これから10年先、20年先で出てくるとやと思います。そのレファレンスサービスについても、1つ興味を持った本、それをまた続けて続けて司書が専門的知識を入れて、それを勧めていく、またその勧められたものをまたレファレンスサービスで探求していくという形の中では、非常に図書館の役割というのは大事やと思うんです。ただ、うちの図書館というのは、先ほど議員おっしゃったように、総合的なものがないとはおっしゃいますが、明確にその図書館の色を出すことによって今の利用者数というのが物語っているとおり、町民が利用してくれてます。また、町外からも来てくれています。そういう面では成功を見た一例やと思っています。

ただ、それをうちぐらいの町の規模で、これだけの正規職員、そして会計年度職員を入れて運営していくには、少し限界も見えてきたのかなというところでもあります。なのでそれを考えた上で一番いい方法でというところで指定管理を提案しました。しかし、それがならなかったのもう一度時間を置いてゆっくり考えるという、先ほどの長の答弁のとおりであります。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

それは、じっくり議論していただけたらと思います。その際に、ぜひそっちだけの議論じゃなくて、一般の方、町民とかそういう関係者、専門家なども入れて、ぜひ議論していただきたいなと思っております。

次に、図書館職員についての記述があります。運営について、地域住民の要求に応えるために最善の努力を払うとなっております。司書についてですが、専門職種として制度化し、本人の希望または同意によるほかは他職種へ移動させない、館長は専任の経験豊かな専門職でなければならないとあります。まさに人員体制の重要性を述べております。そして、図書館内でのサービスの格差が生まれないように、職員体制の整備が必要だと指摘しておりますけども、これらの点でどうでしょうか、部長。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

現在、図書館司書は正職員と会計年度職員、合わせまして5名の方が在席されております。図書館司書以外の職員も8名おりまして、合計で14名の方を配置させていただいております。日本図書館協会が参考としている職員数の算出におきましては、10.7人でございますので、それを上回る職員の配置となっております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、予算について伺いますが、図書館サービスをする上で一定数字のサービスの維持を求めています。それに足りる経費を予算化することで、住民の役立つ図書館となっておりません。

次に、図書館員の倫理綱領についてなんですが、図書館員とは図書館で働く全ての職員を指し、自らの姿勢を正すための自律的規範という高い理念を提起しています。そして、この綱領については、これまでの図書館活動の実践の中から生まれたものだと述べております。今の時代、個人や1つの図書館だけで図書館本来の役割を果たせず、図書館員という集団の総合的な努力が必要であり、図書館員のあるべき姿を図書館員と利用者と町がともに考えるべき段階になっていると指摘しております。そして、図書館員の基本的態度として、図書館へのあらゆる期待と要求とを的確に把握し、分析し、かつ予測して期待に応え要求を実現するように努力することだと述べております。

また、図書館員の仕事について、幾つか提案をしております。1、常に資料を知ること努める、2、集団的に不断の研修に努める、3、図書館の運営方針など積極的

に参画する、4、行政は適正な労働条件の確保に努める、5、社会の文化環境の醸成に寄与するということであります。部長、この点での認識はどうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

まず1番の常に資料を知ることには努めるにつきましては、図書館司書を長年務めておる職員のみならず、図書施設に勤務している職員全員が務めるべきものだと考えております。

2番目の集団的に不断の研修に努めるにつきましては、今年度は7月に社会教育課職員と会計年度任用職員で、「これからの図書館、人と本をつなぐしかけ」をテーマにいたしまして、講師を招聘し研修を行ったところでございます。また、来年度4月には図書施設に勤務している職員対象に接遇やレファレンスサービス等の研修も実施する予定にしております。

3番目の図書館の運営方針について積極的に参画するにつきましては、職員全体でアイデアを出し合い、町民の方に寄り添った図書館の運営ができるよう指導していきたいと思っております。

4番、行政は適正な労働条件の確保に努めるでございますが、今後、人員に見合った企画内容で、無理な労働環境が生まれないよう努めてまいりたいと思っております。

5番、社会の文化環境の醸成に寄与するにつきましては、乳幼児から高齢者、また障害者の方など、様々な層の方に働きかけをいたしまして、地域の教育に尽力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、図書館予算について伺います。

先ほどの答弁では、図書館整備の国庫補助金事業は1997年に廃止されたので、現在、国県ともないということでありました。また、過疎債、地方交付税の拡充は、町村会を通じて要望しているということでありました。引き続き強く要望していただきたいのと、国庫補助金の復活の要望と、図書館協議会に係る地方交付税は当町で大体どのくらい見込まれているのか示せますでしょうか。

○議長（谷畑 進）

財務課長、山縣和弘君。

○財務課長（山縣和弘）

増谷議員の質問にお答えさせていただきます。

交付税の中で様々な算定がされておるんですけども、概算にはなるんですが、その

中で図書館協議会として交付税算入されているのは、当町におきまして約１９万円と
なっております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

１４番、増谷憲君。

○１４番（増谷 憲）

１９万円しかないんですか。どう思いますか。ちょっと私の想像をはるかに超えて
低過ぎるんですけど、こういうのは増額の要望とかは出したことないんですか、どう
ですか、部長。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

もちろん、それはお金が多いほうがいいんですが、ないです。

○議長（谷畑 進）

１４番、増谷憲君。

○１４番（増谷 憲）

だから、これも県町村会を通じて要望していただけないかということなんですけど
どうですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それは引き続き要望はしてまいります。

○議長（谷畑 進）

１４番、増谷憲君。

○１４番（増谷 憲）

もう一つ、資料集などへの地方交付税措置というのは、今どうなっているんでしょ
うか。

○議長（谷畑 進）

財務課長、山縣和弘君。

○財務課長（山縣和弘）

増谷議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、交付税の算定の中では、資料集としてのみの算定は行われておりません。資
料集を含めていろんな図書の購入費であったりとか需用費、要は消耗品であったりと
か、様々な費用を含めてになるんですけども、当町で約１，９００万円が交付税には
算入されております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

分かりました。

次、図書館と図書施設、清水図書施設の図書館化の問題を再度お聞きするんですけども、条例に明記されている金屋図書館、ALEC、清水図書室なんですけども、これはALECをつくるときに、まちづくり交付金は使えないというお話だったんですよね。できないということでそういうようになったんかもしれませんけども、私が先ほど言いましたように、全体を統一化して総合的に捉えていくほうがいいんじゃないかと。そうすれば、さらに来館者も増えてくるんじゃないかと思うんですけども、長期総合計画には、ALECのことを社会教育の拠点として充実を図ると明記されておりますが、この点はそれでよろしいのでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

うちの長期総合計画の中に記すとおり、情報発信の、そしてまた地域の住民が集い集まる拠点となっている施設だと思っております。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ですから、総合的に深く捉えていく考えの下で、国を納得させる理由づけも示して、ぜひ有田川ライブラリーというような格好で条例化などして統一的に各施設も特徴を位置づけて、さらに全体を充実させていく考えというのはどうでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

今、来館者数もさることながら、いろんな交流ができています施設だと思います。例えば、資格試験のときに勉強をする、お茶を飲みながら、そしてまたイベントを舞台とする、屋外とする、大変利用頻度、もしくは利用に富んだ施設やと思っております。まちづくり交付金事業につきましては、都市再生整備計画なるものをつくりました。その中で、メニューとして地域交流センターなるものがありましたので、そのメニューに入れて、なおかつタイミング的には平成18年1月1日に合併しましたので、その合併特例債というのも補助裏で使える優位な補助金でありましたので、それを活用して建てている以上、それを崩すというのは少し難しいような気がします。

そして、大々的に図書館にしなくちゃならないというような、そういう必然性が出てきた場合はまた考えるといいたしましても、今のところは今の利用形状が一番望まし

いのかなと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

そういうところを、また議論を今後ともお互いに深めていきたいと思います。

それで、長期総合計画とか図書館計画の内容についてなんですけども、図書館計画を長期・短期にわたってつくるべきやという下にあるんですけども、当町の場合、読書活動推進条例と子ども読書活動推進計画だと思うんですよ。これだと読書活動に重点を置いたものになるんじゃないかと思うんですけども、全体的な図書活動についての方向性は要るんじゃないかと思うんですけども、図書施設というのは、本来、住民のために設置される施設でありますから、住民要求の多様化と増大、それに応える資料の増加に伴って成長・発展する観点から、図書館は長期・短期の計画をつくって、その計画が町の施策として実行されなければならないということだと思うんですが、この点を明確にする必要はないんでしょうか、どうですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

有田川町こころとまちを育む読書活動推進条例及び有田川町子ども読書活動推進計画は、生涯学習の基礎になるものだとして認識しておるところでございます。そのために図書施設を設置し、町民のために奉仕しておるところでございます。

図書館計画につきましては、現在策定する予定はございませんが、文部科学省のほうから図書館の設置及び運営上の望ましい基準というものがございますので、そちらのほうに沿って運営をさせていただきたいと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

これ2014年の研究集会の内容なんですけども、全国公共図書館協議会研究集会で、これからの図書館の在り方ということで、図書館が地域の課題解決に役立つ施設として物すごく位置づけられてきているんです。例えば、当町から考えますと、農林業の発展のための専門書・資料、防災面からの専門書・資料とか、自然エネルギーに関するものとか、有田川町の特徴を紹介する資料など、こういう点での充実化が求められてくるんじゃないかと思うんですけども、その点どうでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

議員のおっしゃるとおりかと思われます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

分かりました。

私、一度日本図書館協議会に講師を依頼して一緒に研修なんかしたらどうかなと思うんですけども、部長、そういう考えはないですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

研修のほうについては、今年度も実施いたしましたので、来年度以降も順次計画をさせていただきたいと思っております。講師の先生については、また今後検討させていただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ここから、具体的な町民の方から聞いた内容でお話しするんですけども、まず地域交流センターALECについてですが、人員体制が大変ぎりぎりだという答弁もありましたけれども、実際、職員が不足しているという声を聞くと、職員の補充についてはどうなっているのかという点、部長どうですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

シフト体制がとれる人数を配置しておると思っております。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

これ、現場の職員にも一度シフトをとっているということなんですけども、ぜひ声を聞いていただきたいと思います。

2つ目に、以前、副町長が、ALEC勤務の正職員が社会教育に引き上げたときの理由として、社会教育の職員がみんな仕事を手伝いながらするために引き上げた、ですから、ALECの仕事で人員が足りないときはみんなで協力して仕事をする体制を取っているということなんですけども、副町長、この点どうなんですか。覚えていますか。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

社会教育の仕事は多岐にわたっておりますし、またA L E Cもいろんなイベントもやっていただけてます。みんなが協力し合っている体制であろうかと思っています。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

シフトがとられていることで大丈夫だということだったんですけども、社会教育の担当はイベントがたくさんあって、なかなか職員さん方も大変ですよ。それで、本当にこのシフトがとれているのか、イベントだけの手伝いに回されている傾向がないかどうか、その点を確認したいんですけどどうですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

以前からA L E Cの正職員はイベントの業務をしておりました。現在は社会教育課全体で業務に取り組む体制づくりをしておるところです。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

司書について伺いますが、正規司書の増員が今後必要ではないかと思うんです。複数の配置がないと先の司書が退職すれば、能力と経験の継承ができなくなってくるんじゃないかということで、正規司書の複数配置についてはいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

現在、図書館司書が業務を引き継いでいく体制を取らなければならないと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

私は、やはり正規司書の増員を求めていると思います。

次に、絵本と漫画に特化している傾向があるので、大人の本が足りないという声も聞くんですが、その点どうなのかというのと、図書館員の研修についてはどうなっているのでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

絵本から読書を始めるといった方針で進めて、図書の運営をしていた部分がございます。今後も偏った選書や図書の購入にならないような配慮は十分に行っていきたいと思っております。

また、図書施設の職員の接遇やレファレンスサービスなど、先ほども申し上げたところではございますが、研修のほうは充実させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

図書館職員に会計年度任用職員、賃金面で考えた場合、図書館員のモチベーションはどうなのかということで心配するわけですが、賃金の面からできるだけ正職員に近い賃金の保障はできないのかという点はどうでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

会計年度任用職員の図書館職員の方につきましては、ほかの一般事務職員の方より高い給料のほうを設定させていただいておるところです。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、管理職の方の姿勢なんですけど、管理職の方は現場をどれだけ見に行ってるかという問題ですが、例えば職員の仕事ぶり、職員や住民の生の声をALECで聞いたことがあるのかどうか、この点についてはどうですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

職員の方の仕事ぶりは直接現場のほうで見せていただいております。社会教育課の職員のほうからも報告をいろいろと受けておるところでございます。

また、住民の方の生の声につきましては、ALECのほうで聞いております。さら

に今後、サービス向上をさせていくために、御意見箱というものを今後設置していきたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

この運営についてでありますけれども、管理職の方はセンター長任せになっていないかどうか、職員の困り事や住民の声を聞いて対応できる仕組みになっているのかどうか確認したいんですがどうでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

A L E Cに行かせていただいた折は、できるだけ職員に話しかけ、来館されている方々にもこちらから挨拶をさせていただいたり、できるだけ話しやすい環境というものをつくるような心がけはさせていただいております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、図書館運営協議会についてであるんですが、またA L E C運営協議会もそうですけれども、こういう協議会の中で方針が出せるような、もしくは協議の場になっているかどうか、この点の確認なんですがいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

図書館協議会もA L E C運営協議会のほうも、施設をよく御利用される方で構成しておりますので、会議のほうでは様々な建設的な御意見を頂戴しております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

図書館運営について、今後の方針で直営か、それとも委託かという話が上がってくると思うんですが、ぜひ執行部だけで決めんと、先ほど私が言ったように、いろんな方との協議を踏まえた上で方向性を出していただきたいと思います。

次に、2つ目の子育て支援策について再質問させていただきます。

学校給食の無償化についての対象外の子供への対応であります。対象になってい

る県立中学校の生徒、私立の小中学校、不登校などで学校に行けないフリースクールの児童生徒、それからアレルギー体質のある児童生徒がなってくるわけですが、令和５年度、令和６年度でそれぞれ何人おられるのか答弁いただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

私立小学校の児童につきましては、令和５年度は３人、令和６年度は４人、県立中学校の生徒につきましては、令和５年度は１７人、令和６年度は２０人、私立中学校の生徒につきましては、令和５年度は１８人、令和６年度は２０人、フリースクールの中学生は、令和５年度１人、令和６年度１人、アレルギーで完全に給食を提供できない児童生徒につきましては、令和５年、令和６年度ともございませんでした。

以上です。

○議長（谷畑 進）

１４番、増谷憲君。

○１４番（増谷 憲）

今、学校から提供する給食を無償化するのが趣旨だった答弁をいただきました。給食の提供がなく、食数も不明だからということでありました。

でも、同じ町内に住所がありながら、学校が違うだけで趣旨が違うということで私は済ませていいのかということを感じるわけです。給食はたとえ弁当の持参でも教育の一環ではないでしょうか。

県立中学校などの児童生徒は弁当を持参していますが、アレルギー体質の児童生徒は実績がないということでありました。それで現在、対象外の児童生徒の保護者が自己負担になっているわけです。義務教育の無償化、そして教育の機会均等、町内在住の児童生徒でありながら実際は差が生まれているというように思わざるを得ません。対象者は今でも御答弁で４５人と多くはないわけですから、十分対応できるのではないかなと思うんですが、それで他の市町村で対応しているというのは御存じでしょうか。給食費補助金として出しておりますが、この点いかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

ほかの市町村で対応しているという状況は把握しておるところでございます。このたび県下３０市町村の状況を全て調べさせていただいたところ、一部の市町村は市町村立学校以外やアレルギーの児童生徒への助成を行っておるということでございます。県立・私立へは５か所、アレルギーの児童生徒へは９か所の市町村が給付を行っているということでした。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

例えば事例を紹介します。

海南市にお聞きしました。市外通学児童生徒は150人から160人、アレルギーで弁当持参の児童生徒、おおむね食べられる子供さんが対象になっていますけども、弁当持参で出席日数に応じて出しているのが2人、不登校などの子供さんが行っている支援センターで5人前後、令和7年度で1,100万円を予算化する方向になっております。10月から既にこういう点でも実施をされておりまして、給食費は小学校で274円、中学校で320円を上限として計算されているようです。ちなみに県の補助金交付要綱では、この単価は小学校で284円、中学校は312円となっております。

日高川町では、対象外の小学生で年間4万円掛ける5人、中学校で年間5万円掛ける25人、合計145万円を補助金として出す計算になっております。そのほかにも、今、部長が答弁されたように、美浜町、由良町、御坊市が弁当持参の子供にも支援金を出すことになっております。ですから、このような実施を目指す、また実施しているところからも、当町も実施すべきではありませんか、どうですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

給食無償化制度において、和歌山県が県立中学校とか私立小中学校への児童生徒への補助を対象としていないこともありまして、現在、実施につきましては近隣市町の動向を踏まえまして検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ぜひ検討をしていただきたいと思います。

ただ、県立中学校についてなんですが、町長にお伺いしたいんですけども、これは県立なんで、ぜひ知事に要望していただだけませんか、どうですか。県立中学校もしてはどうですかと。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

要望させていただきます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ぜひとも今の点でよろしく願いしておきたいと思います。

次に、保育所への簡易マットの整備についてであります。

施設内に置けないというのは多少あるかもしれませんが、これは現に実施している保育所では、工夫次第で可能ですということも言っておりますし、子供が寝返りできないという答弁もありましたが、これはどこから知る見解なのでしょうか。

いろいろ私も調べてるんですが、特にデメリットを書いているところがありませんでした。また、有田郡内で活用している保育所にも聞きました。お昼寝といっても1時間ぐらいなので、ほぼ問題にならないということでありました。結局、子供たちに快適で清潔な環境を提供するという点が大事なので、この床の冷たさやほこりから子供を守り、清潔で衛生的な環境づくり、これが大事だと思うんですけども、その点は部長、どうですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

施設内に置きづらいという点につきましては、コットのほうにはフレームがございますので嵩があるということと、またお昼寝のお布団と違いまして、万一の場合、災害時に避難しようと思ったときに、それが障害となる可能性とかも考えられるかと思っています。

また、コットというものはそもそもアウトドア用品として発売されたことが事の起りであるようでして、アウトドア用品のメーカーさんとか保育用品としてコットを使っているメーカーさんに確認しましたところ、寝返りがしにくいというのはそもそもコットの特徴であるということでした。コットの導入は、メリット、またデメリットの両方の面を持ち合わせておりますので、もし導入するのであれば慎重に検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ぜひ慎重に、そしていろいろ調べていただいて検討していただきたいと思います。

次に、3つ目の風力発電事業について再度伺いますけども、この有田川海南風力発電計画なんですけど、説明資料が2種類出たのかな。予定地が海南カントリークラブの東側と西ヶ峯地内にかなりシフトしてきております。基数も9か所となって減らしておりますから、1基当たりの出力がかなり大きいものとなるはずですよ。というのも、

フィット法の関係で最初に計画した総出力の範囲を維持しなければならないということで、減らせばそれだけ1基当たりの出力を大きくしなければなりません。ですから、9基にもなれば、恐らく5,000キロワットから6,000キロワットという大きな計画になってくるのではないかと思うんです。

そうなりますと、様々なまた騒音やいろんな面で課題や問題点が出てくると思うんですけれども、それで騒音や景観についての予測、説明資料を見た範囲では載せていないんですけれども、この騒音とか景観についての予測の根拠になる条件、これは何かということと、また規模や企画のデータを出してほしいんですけど、今答弁できなかったら後ほど出していただけますか、どうですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

増谷議員の質問にお答えさせていただきます。

町がその資料を出せるのかどうかも含めて検討させてもらいたいと考えております。以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

仮に出せなかったら、またお聞きしに行きますので教えていただけますか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

それも含めて、業者にも確認はさせていただきます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

それは、業者は断らんでしょう、これぐらいは。

この説明資料なんですけれども、私びっくりしたのが、地域貢献策の紹介というのがあるんです。これはどうですか、御存じですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

すみません、もう一度よろしく申し上げます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

地域貢献策の紹介。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

すみません、ちょっと分かりません。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

私が見せていただいた資料に、こういうように載ってるんですよ。驚いたんですが、地域への協力金の一例として、区費の支払い、電気料金の一部補助、集会所等の修繕費の一部負担、災害備蓄品購入補助、祭事の協力金支払い、こんなに具体的に書いてるこの業者の説明書を私は初めて見たんですけども、さすがにこういうのを見せられると、地元の地域の方々は、それはもう電気代は出してくれるんやしいわなとか、そんなことを実際に言ってるんですよ。これはいかがなものかと思うんですけども、部長、何も思いませんか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

すみません、それは資料のほうを読ませてもらって理解はしてたんですけど、それについて町がどうのこの意見は差し控えさせていただきます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

この問題、実は以前に県議会でも取り上げられているんですよ。私も一般質問で前に言ったことあるんですけども、お金で事業を進めるやり方を取り上げて、当時の知事はこういうのはいかがなものか、時代錯誤なことをまだやっているのかという答弁をしております。このことが経済産業省にも挙がって、逆に経済産業省から県へそういう実態があるのかという調査依頼があったというように記憶してるんですけども、こういうのがいいのかどうか、結局、地元にとったらそれはいいでしょうけど、こういう進め方がどこでもそうだなとなってしまうんだと思うんですよ。

もう一つ、令和3年度に有田川町区長会連合会から知事宛てに新設に反対の意見を上げているんですけども、このときの西ヶ峯の区長も同意されてるはずなんですよ。だから、ここから矛盾していくんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

西ヶ峯地区に風力発電がちょっとシフトしてくるという話も含めて、一応業者だけではなくて、役場のほうからも西ヶ峯上区・下区の区長に確認させてもらいました。区としては、区長の返事だけで言うと、区としては、前向きに進んでいくかなというようなことで、確認はさせてもらっています。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

言わば、これは大幅な計画変更ですよ。それで私は、再度この業者に住民説明会をさせるべきだと思うんですけども、この点はそういう話をしていただけますか、どうですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

それも含めて、法律にのっとって進めている民間事業に対して、町がいろいろ何をしなさいとか指導する立場でないとは考えております。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

これは別に指導ということではないと思うんですよ。皆さん知らないから、住民説明会を持ってもらえるようにお願いできませんかということなんで、多分業者に言えばオーケーになるん違いますかね。ぜひ伝えていただけませんか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

それは業者が判断することやと考えております。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

じゃあ例えばこちらから住民の会とかそんなんがあって、業者に話をしてオーケーになればそれでいいということですよ、どうですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

それはもうその都度の判断になっていくと考えております。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ぜひ説明会を持ってもらえるようにしたいと思うんです。

もう一つ、DREAM Wind和歌山有田川・日高川風力発電でありますけれども、先ほど答弁をいただきましたけども、これは知事も第一義的としてもうするなと言っていると同じような感じに見えるんですよ。ですから、もうやめるべきだと。この問題について、有田川町、日高川町で反対運動も進む中で、4,201の署名を県に提出しておりますし、この事業者への意見も皆さんたくさん挙げております。私が認識できただけでも反対が122、賛成6、ちょっと分からないが9、圧倒的に反対の声が多いわけですよ。だから、とても私は進められるものではないと思うんですけども、この点について業者は何か言ってきておりますか、どうですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

町には特に何も言ってきておりません。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

それでは、この事業計画の今後の進め方とか、何か説明に来たとかそんなんはないですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

この知事意見とか大臣勧告の内容で、クマタカとかそういうのがあった話で、その調査を今行っておりますということは聞いております。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

事業者はどんな方法を取ってでも進めてくるというのがあるんですけども、これだけ県も意見を出してるし、反対も多いし、やっぱりこれは慎重に進めるべきではないし、もう中止すべきだと私は思うんですけども、今後とも2つの事業体が現在進めておりますので、これらの事業体が町へとか資料を持ってきたり、また話をしに来たりしたら、ぜひ議会へも報告していただきたいと思います。その点はどうか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

それは、また長と相談させていただきます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

町長、どうですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

知事意見も、おっしゃるとおり非常に厳しいもんだと、僕自身はあそこはもうできやんなど。ブナ林ばかりなので、営業的にもできんの違うかなと思っています。これからいろいろ説明にまた来たら、みんなと相談して、町がやめよとかせえとかとそういう立場でないんで、向こうからいろいろ提案があれば、また皆さん方にもお知らせをして、みんなで協議をしてくれたらいいと思っています。

○議長（谷畑 進）

以上で、14番、増谷憲君の一般質問を終わります。

……………通告順5番 13番（堀江眞智子）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、13番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の質問は、一問一答形式です。

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、13番、堀江眞智子、一般質問に入らせていただきます。3点について質問をさせていただきます。

前回に引き続き、マイナ保険証についての資格確認書に関して質問をさせていただきます。そして、学校給食に関して、また3番目には、学校・こども園の新設に関してを質問させていただきたいと思います。

資格確認書に関して、国は12月2日以降、新規に保険証を発行せず、マイナ保険証に移行しようと考えています。しかし、マイナ保険証の利用率は10月時点で15.67%にとどまっています。有田川町では、国保の方が3,785世帯、6,660人で、マイナ保険証を取得されている方は4,480人で67.3%ですが、マイナ保険証の利用率は全国で15.67%ですから、有田川町は約700人となります。まだまだマイナ保険証の利用率が低いのは、マイナ保険証で大丈夫なのか、安心して医療が受けられてきた保険証が使えなくなるのではないかという不安が広がっているからだと思います。

これまで黙っていても保険証が届いて、何ら不便も問題もなかったのに、その保険

証の新規発行がなくなれば、国民皆保険制度の根幹が崩れかねません。政府が主張してきたマイナ保険証のメリットは、メリットと言えなくなっています。それは、特定検診の情報が医療機関に共有されると言いますが、かかりつけ医ならカルテで必要な情報は得られること、救急搬送の場合、マイナ保険証があっても改めて検査、診断する必要があること、重複投薬が避けられると言いますが、マイナ保険証で新しい処方履歴が送られてくるには1か月程度を要するので、おくすり手帳で十分対応できることなどからも明らかです。

さらに、医療現場で働く人の負担を軽減できるとも言いますが、トラブルや不具合の対応に時間を割かれ、かえって大変な負担が生じているといいます。医療現場からは、現場で感じるメリットはないとの厳しい声が出ています。では、どうして瞬足にマイナ保険証の導入を進めるのかというと、マイナ保険証への一本化は、国民の医療情報を活用してビックビジネスを生み出し、財界大企業の大もうけの種にするためだということです。経団連は、医療分野においてビッグデータの活用は非常に価値があると、医療分野の個人情報のビジネス利用で利益の拡大を狙ってきました。

さらに経済同友会は、一連のトラブルは問題ではあるが、マイナンバー制度の推進を止めることは絶対にあってはならないとも語ってきました。こうした財界のもくろみと国民の所得、資産、社会保障給付をマイナンバーにひもづけることで把握し、税の負担を増やそう、社会保障の給付は削ろうという政府の思惑が重なったからです。最も重大な問題点は、マイナンバーカードの取得は任意なのに、マイナ保険証を事実上、強要しようとしていることにあります。

有田川町でも国保を有する方のマイナ保険証取得率は67.3%と高い水準となっていますが、ポイントが付与されることでマイナ保険証を取得したという方も多いのではないのでしょうか。また、医療の窓口でのマイナンバーカードをひもづけないと、これからは駄目なんですよという勧めがあったことが大きなポイントだと言えます。それゆえ実際に利用されている方は少ないと思います。マイナ保険証の利用が少ないのは、利用の仕方が分からなかったり、困ったときに病院の方に面倒をかけるのではないかと心配されたりするからではないのでしょうか。結局、マイナ保険証を持っても、やっぱり今までどおり保険証を使うほうが安心できるのだと思います。特に要介護高齢者と重い障害を持っている方々のことなど、最初から考えていない制度設計だと言わなければなりません。

全国保険団体連合会の調査では、高齢者施設などの利用者、入所者本人がマイナ保険証を申請できない場合に、施設側がマイナンバーカードの代理申請を対応できると回答した施設は僅か6.5%にすぎません。施設職員が個人情報であるカードの暗証番号を管理できないからです。政府は、暗証番号が不要ない、顔認証マイナンバーカードの発行を開始しましたが、結局、施設職員が代理交付に出向かなければ取得できません。施設側が対応できないと、無保険状態となりかねないと危惧します。

このように多くの問題が指摘されていても、保険証の新規発行の停止を強行し、資格確認書の交付で対応しようとしている現状の中で、以下の具体的な質問事項の答弁をお願いします。

1 つ目には、マイナ保険証を有する人に資格確認書を交付しないのはどうしてですか。

2 つ目に、マイナ保険証を有する後期高齢者に資格確認書を交付するのですか。

3 番目、マイナ保険証の利用が困難な高齢者や障害がある方などには申請しないと資格確認書が交付されないのですか。

4 番目には、国民健康保険証を有する人でマイナ保険証を利用している方が少ないのであれば、マイナ保険証を取得している方に資格確認書を交付したらいいのではないのでしょうか。

5 番目には、マイナ保険証を有する方に資格確認書を交付すると、国からのペナルティがあるのでしょうか。

6 番目には、資格確認書の交付を個人宛てにすると、どれぐらいの郵送料がかかるのでしょうか。

7 番目には、少しでも郵送料を少なくするために、世帯に郵送できないのでしょうか。

8 番目には、資格確認書の交付を個人宛てにではなく、世帯にすると国からのペナルティがあるのでしょうか。

そして、2 番目の学校給食に関して質問をさせていただきます。

学校給食は、食育の面でも重要な役割を担っています。しかし、物価高騰によりお米をはじめ油、野菜、加工食品など価格が跳ね上がり、学校給食に大きな影響を及ぼしているのではないかと危惧します。今後、値上がりの対象は3千数百にも上ると言われています。現在、1食分の予算は小学校280円、中学校312円と聞いています。しかし、価格の高騰が今後も続くのであれば、現在の予算での対応は厳しいのではないのでしょうか。厳しい対応が求められてくることは分かりますが、だからといってデザートをはじめ品数を減らしたり、量を減らしたりして子供たちに影響の出るような対応があってはならないと考えます。2つの点について質問をさせていただきます。

物価高騰によって給食費の町負担が増えているのでしょうか。

2 番目は、町の負担を抑えるために給食の量や内容を変えることは考えていないのでしょうか。この点について質問をさせていただきます。

そして、3 番目の学校・こども園の新設に関して質問をさせていただきます。

子供の豊かな成長を保障するためには、一人一人の子供に寄り添うことが求められます。こども園への保育士の国基準の配置では、ゼロ歳児3人に1人、1・2歳児6人に1人、3歳児20人に1人、4歳から5歳児は30人に1人だったのですが、2

5人に1人に見直されています。小中学校の普通学級は1学級35人、特別支援学級は1学級8人となっています。様々な問題を抱える子供が多くなり、一人一人の子供に向き合うことが困難になってきていますが、保育士や教職員の奮闘によって子供たちの成長を育んでいるというのが実情です。保育士・教員の不足や希望者の減少などが社会問題となっています。これはあまりにも厳しい労働条件が原因の一つだと思います。解決の一つは、保育士も教員も国が大幅に増員することだと思いますが、政府はなかなか人を増やしてくれません。しかし、子供たちの豊かな成長を考えると、町として少しでも教育条件を整備することと、少しでも少人数になるように工夫することが求められているのではないのでしょうか。5点の質問の答弁をお願いします。

1つ目は、来年度からの児童・生徒数の推移はどうなっていますか。

2点目には、庄二区と垣倉区に今分譲予定の工事が着工されています。まだ、今現在は下水道の引込みの工事と区画整備をされています。御霊小学校の児童数の推移に影響はないのでしょうか。

3点目には、御霊小学校の学年によっては10名ほど児童数が増えると3学級編制になりますが、対応できるのでしょうか。

4番目には、藤並小学校も大規模化していることや、御霊小学校の児童数の増加などを考慮して、藤並地区と御霊地区の両方から通学できるように学校を新設する考えはないのでしょうか。

5番目には、藤並こども園・きび森のこども園は園児数が多く、園庭も広くないことから、ゆったりとした環境で園児を育むために新しくこども園を建設する考えはないのでしょうか。

以上の大きく3点について質問をさせていただきます。御答弁のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目の資格確認書についてでございますけれども、国民健康保険法には被保険者が電子資格確認を受けることができない状況にある場合、資格確認書を交付すると規定されていることから、マイナ保険証を有する方に一律資格確認書を交付することは難しいと考えております。

次に、後期高齢者にはマイナ保険証を有する方にも資格確認書を交付するのかについてでございますけれども、マイナ保険証への円滑な移行を図るため、デジタルとアナログの併用期間を確保する観点から、資格確認書の職権交付について後期高齢者医療制度における暫定的な運用として、令和7年8月の年次更新までの間、後期高齢者医療保険への新加入者や被保険者証の再交付を申請する方などについては、マイナ保

険証の保有状況にかかわらず資格確認書を交付いたします。

次に、マイナ保険証の利用が困難な高齢者や障害がある方などには、申請しないと資格確認書が交付されないのかについてでございますけれども、マイナ保険証をお持ちの方でも介助者等の第三者が同行し、資格確認を補助する必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難な方には、初回は申請が必要となりますけれども資格確認証を交付いたします。資格確認書の更新時には、申請の手続なしに資格確認書を交付する予定でございます。

次に、国民健康保険証を有する方でマイナ保険証の利用者が少ないのであれば、マイナ保険証を取得している方に資格確認書を交付したらいいのではないのかについてでございますけれども、国民健康保険法に規定されておりますので、被保険者が電子資格確認を受けることができない状況にあるかを一切考慮することなく、一律に資格確認書を交付することは難しいと考えております。

次に、マイナ保険証を有する方に資格確認書を交付すると国からのペナルティがあるのかについてでございますけれども、マイナ保険証を有する方に一律に資格確認書を交付した場合のペナルティについては、現時点では明らかになっておりません。しかしながら、厚生労働省は一律に資格確認書を交付することは認められないと示しております。

次に、資格確認書の交付を個人宛てにするとどのくらいの郵送料がかかるのかについてでございますけれども、資格確認書の交付対象者は令和6年10月末現在で2,180人になり、簡易書留で送付した場合、約100万円になると試算をしております。

次に、少しでも郵送料を少なくするために、世帯に郵送できないかについてでありますけれども、世帯単位で送付するか、個人宛てに送付するかは、現在検討中であります。

次に、資格確認書の交付を個人宛てでなく世帯にすると、国からのペナルティがあるのかについてでございますけれども、資格確認書の郵送方法につきましては、個人宛てにするか世帯単位にするかを定めている規定はございません。資格確認書はこれまでの被保険者証と同様に取り扱われるものであり、郵送方法も被保険者証と同様として差し支えないとの見解が示されております。

次に、2点目の学校給食に関してと3点目の学校・こども園の新設についてでございますけれども、教育長に答弁をさせたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

学校給食に関して、1点目の物価高騰によって給食費の町負担が増えているのかで

ございますが、食品価格の上昇が学校給食に与える影響は小さくないと考えております。

次に、2点目の町の負担を抑えるために給食の量や内容を変えることは考えていないのかでございますが、学校給食は子供たちにとって必要な栄養量やバランスの確保が求められているものでございます。教育委員会といたしましては、量や品質を低下させないように努めてまいりたいと考えております。

次に、学校・こども園の新設に関してでございますが、まず1点目の来年度からの児童・生徒数の推移はどうなっているのかについてですが、出生者数から見た来年度以降の有田川町立小中学校の児童・生徒数は、各学校とも年度によっては増加する年もありますが、おおむね緩やかな減少傾向にございます。

次に、2点目の庄二区と垣倉区に分譲予定の工事が着工されているが、御霊小学校の児童数の推移に影響はないのかについてでございますが、転入転出などによる社会増減は不確定な要因ですので、推計は困難となっております。そのために分譲地が与える児童生徒への影響については判断しかねますが、増加に対応できるように検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御霊小学校の学年によっては10名ほど児童数が増えると3学級編制になるが、対応できるのかについてでございますが、御霊小学校において急激な児童数の増加があった場合は、教室として使用していない部屋を教室に改装するなどの対応が考えられます。それでも対応ができない場合は、施設の改修によって教室を増やす対応を考えているところでございます。

次に、4点目の藤並小学校も大規模化していることや御霊小学校の児童数の増加などを考慮して、藤並地区と御霊地区の両方から通学できるように学校を新設する考えはないのかについてでございますが、新たな学校の新設については、予算や校区、児童・生徒数の予測を考えると困難であると考えてございます。児童・生徒数の増加がある場合は、先ほど申し上げたとおり、各学校の教室として使用していない部屋を教室にする、改修により教室を増やすなどで対応してまいりたいと考えております。

次に、5点目の藤並こども園、きび森のこども園は園児数が多く、園庭も広くないことから、ゆったりとした環境で園児を育むために、新しくこども園を建設する考えはないのかについてでございますが、新たなこども園の新設については、また予算や用地のことを考えると困難であると考えてございます。保育室の拡充が可能かどうか検討しつつ、今後対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

再質問をさせていただきます。

資格確認書についてであります。マイナ保険証を有する人に資格確認書を交付しないのはどうしてですかというところの再質問をさせていただきます。

マイナ保険証を持っても、後期高齢者には職権交付することができるのですから、町として全員に資格確認書を交付することができるのではないのでしょうか。担当部長にお伺いします。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

堀江議員の再質問にお答えさせていただきます。

町長の答弁のとおり、令和6年12月2日施行の国民健康保険法第9条第2項に、被保険者が電子確認を受けることができない状況にあるかを一切考慮することなく、一律に資格確認書を交付することは認められないとの取扱いが厚生労働省より示されているところでございますので、一律にの資格確認書の交付は難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

それでは、2番目のマイナ保険証を有する後期高齢者に資格確認書を交付するのですかについての再質問をさせていただきます。

後期高齢者医療制度の暫定的な運用で、令和7年8月の更新までの間ということは、令和7年8月以降は資格確認書が交付されないということで確認していいのでしょうか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

令和7年8月の年次更新以降は、マイナ保険証を有する人には資格情報のお知らせを交付することになります。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

資格情報のお知らせを送付するのであれば、資格確認書を送っても同じではないかと思いますがどうでしょうか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

質問にお答えさせていただきます。

こちら先ほど回答させてもらったとおり、健康保険法に規定されていることですので、後期高齢者の方については令和7年8月の年次更新までは交付しているですよということが示されておりますので、それ以降の方につきましては一律な資格確認書の交付は難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

そしたら、資格情報のお知らせを送って、その高齢者にどうしろって言うんでしょうか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

資格情報のお知らせは、マイナ保険証と一緒にその病院等を受けるときに持ってもらうという形になりますので、その辺のところを資格情報のお知らせを送付するときに一緒に入れて通知していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

そしたら、資格情報のお知らせというのは、資格確認書と同程度のものかと考えていいんでしょうか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

質問にお答えさせていただきます。

載ってる内容というのはあまり変わらないんですけども、資格情報のお知らせというのはあくまでお知らせになりますので、保険証の代わりになるものではございませんので、電子資格証明ができないときに提示していただくというものになります。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

分かったような、分かってないような、カードではないということでもいいんですね。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

御質問にお答えさせていただきます。

資格情報のお知らせは、1枚物の紙の下のほうに、切り取ったらカードになるような形で送付させていただこうかなとは考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

そしたら、資格確認書と同等なものであると考えられるんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか、違うんですね。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

資格情報のお知らせは、あくまでマイナ保険証を補完するために使うものでございますので、資格確認書と同じように使用することはできないと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

それでもマイナンバーカードと一緒に、その情報のお知らせのカードみたいなやつと一緒に持っておくことが大事だということですね。救急車で行ったりする場合とか、緊急なときの場合にもでしょうか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

できればなんですけど、マイナ保険証はふだんもずっと持っていていただいて同じところに、切り取ったら似たようなサイズになりますので、資格情報のお知らせもそのポケットに入れて一緒に持っていていただけたらありがたいなとは考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○ 1 3 番（堀江眞智子）

分かりました。私はその資格確認書と同等程度のものだと今思いました。

次に参ります。3番目の質問です。マイナ保険証の利用が困難な高齢者や障害がある方などには、申請しないと資格確認書が交付されないのですかの再質問ですが、申請に同行する介助者は、介護事業所などの介護士さんでもよいということですか。とすれば、個人の情報が同行者に分かるということはないのでしょうか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

管理の仕方につきましては、厚生労働省のほうから福祉施設支援団体様向けのマイナンバーカード取得管理マニュアルというものが出ておりまして、そちらのほうに示しておるんですけども、カードの番号というのは本人さん以外の方が基本的に知ることができないというところにありますんで、病院の窓口ではできれば顔認証でしていただきたいということがこちらのほうにも載っております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

1 3 番、堀江眞智子君。

○ 1 3 番（堀江眞智子）

マイナ保険証の利用が困難な方や障害がある方は、本人による申請が難しいことが予想されるのですから、申請なしで交付することを検討していただくことはできないのでしょうか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

質問にお答えさせていただきます。

先ほどからの回答と同じになるんですけども、健康保険法に示されておりますし、厚生労働省からも提示されておりますので、一律に資格確認書を交付するのは難しいかなと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

1 3 番、堀江眞智子君。

○ 1 3 番（堀江眞智子）

いよいよもってこのマイナ保険証は難しい制度であるなと思うんです。これだけ言っただけで、この質問は厚生労働省とか健康保険法の関係でできないということでありまして、そこを法律を変えたりとか、そういうことを首長とかそういう方から意見を出してもらおうということが大事だと思われるのですが、担当部局としてはどうでしょう

か。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

その件につきましては、国への要望というのはなかなか難しいかなと思うんですけども、今後も国の動向とか、県下の市町村の状況を注視して対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

そういう答弁ですので、町長、町村会とかでこういうことも話し合っていて、意見が出せることは国に出していってもらいたいと思いますがいかがですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

このマイナ保険証問題については、以前から使い勝手が悪いなと国会でも大変問題になっています。いろんな方から、いろんな党派を超えていろんな質問をやってっておりでございます。できるだけその要望のとおり、また国のほうへの要望というのはさせていただきますけれども、なかなかこのことについては難しいかなと思ってます。これはもう昔からやってます。今始まったことではなしに、このマイナ保険証に切り替えるときから、国とか県への要望は町村会も行っております。今後ともやっていきたいと思いますが、大変難しいんかなという感じはしてます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

これまでも要望していただいているということですが、この10月の選挙で体制も変わってきました、意見も聞くということも、今は言ってないですけど、そのときは言っていたと思いますので、ぜひとも今後とも強く働きかけていただきますようお願いしておきます。

そして、4番目の国民健康保険証を有する人でマイナ保険証を利用している方が少ないのであれば、マイナ保険証を取得している方に資格確認書を交付したらいいのではないかということについての再質問ですが、国民健康法の規定があることは分かるのですが、町独自の判断として資格確認書の交付ができないのかということを再度お聞きしたいと思います。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

質問にお答えさせていただきます。

厚生労働省からも示されているとおり、やはり一律に資格確認書を交付することは難しいのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

分かりました。もういろいろと難しいことばかりであって、本当に住民のことを考えてないこの制度だなと思っています。担当の部局も本当に大変だと思います。

5番目のマイナ保険証を有する人に資格確認書を交付すると、国からのペナルティがあるのかということについて答弁をいただきましたが、国からの指導があったとしても、資格確認書を交付しておけば、マイナ保険証を利用時に起こる様々な問題に対応できるのですから、何とか資格確認書が交付できる方法がないのか、関係機関に働きかけてほしいと思います。このことについては、もう要望でありますので、先ほども町長が意見を出してくれるということでありましたので、意見だけ述べておきます。

8番目の資格確認書の交付を個人宛てではなく世帯にすると国からのペナルティがあるのでしょうかということについても、意見として述べさせていただきますが、町として郵送については、できる限り低コストになるようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

学校給食についてであります。物価高騰によって給食費の町負担が増えているのではないということについてお聞きしましたが、食材だけではなく米の値上がりというのは、本当に今までの倍近くになっていると思うんですけれども、この米の値上がり部分を町会計で少しは負担をしているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

10月から和歌山県の給食無償化が始まっておりますので、町会計のほうで値上がり分は負担させていただいております。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

どんな状況になっても、子供たちのためには今の品質を落とさないようにと、先ほども教育長から答弁をいただきましたが、今の品質を落とさないようにしていただきたいと思います。この10月から給食費が無償になったことで、本当に保護者は助か

っていると思います。

うちの息子のところも子供が4人いてるんですけれども、本当に助かったと言っております。やっぱり子育てをするのには学校で要る分以外にも、学校でも上がると家で食べる分も上がるので、本当にこの給食費無償は助かります。本当にありがとうございます。

その次に、町の負担を抑えるために給食の量や内容を変えることは考えていないかということに答弁をいただきましたが、これは意見・要望であります。物価高騰による給食費への影響は大きいと思います。学校給食がおいしくて子供たちが楽しみにするように、物価高騰に見合う給食への予算を計上するように努力していただくことをお願いいたします。

3番目のこども園の新設に関してであります。答弁をいただきましたが、来年度からの児童・生徒数の推移は増えたり減ったりで、だんだん減っていくというような御答弁であります。庄二区と垣倉区に分譲予定の工事が着工されています。ここ2か月ほど前に新聞にチラシが入ったのですが、うたい文句は、マツゲンが近いとか、公園が近いとか、きび森のこども園が近くにあるというように載っております。既にもう数区画確約が取れているようにも書いていました。町としてその確約が取れた部分について、これはもう個人情報になるかと思いますが、町の先々のことを考えて、子供を持っている世帯なのか、何年生がいてるのかとか、そういうことを学校とかこども園の拡大につなげるのでということで、聞き合わせができれば早くに情報を得られるのではないかと思います。そういうことはしようと思えますかというか、町なんのでできるんじゃないかなと思うんですけれどもどうでしょうか。教育長、答弁してくれますか。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

私自身も実際にその辺を見に行ったり注視してますし、関係部局と連携しながら先を見据えて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

先ほども同僚議員が質問をして、子供が増えることは本当にうれしいことやということやけども、そういうことに町が先に進んで対応していくというのはもっと大事なことでありますので、そのところを町長と教育長、どうしようとお考えになっているか、最後に答弁をしていただけたらうれしいと思いますがどうでしょうか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほどおっしゃったとおり、庄二区と垣倉区の団地、もう間もなく埋まると思います。はっきり来てくれる人に、おまんとか何人あんの、まだ産むんけとか、そんなことは聞けんの、それはもう注視して、増えることはたしかだと思います。それで、それに対応できると教育委員会はもう言えるんで、しっかり対応できるんだろうと思いますんで、とにかくそういうことについてはこれからも注視していきたいなと思います。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

今の町長の答弁、そのところだけ取り消してもらいたいと思います。まだ産むんけとか、そんなことは言ってないんです。今の子供の状態を聞いて、こども園とか小学校に当てはめられることの情報が得られるのではないかなと思っています。それが来てみてから動くというのやったら、ちょっとでも遅くなると思うんです。

最後になりますが、私は25年、議員をさせていただきました。今の時節柄、ゼロ歳児保育とか、学童保育とか、学校給食の問題についてもどんどんと自然にも進んでいくかもしれませんが、一步先に議会で取り上げさせていただいて、少しは先に進むのが早かったんではないかと思っています。なので、この点についても女性の立場からと言ったらおかしいかもしれんけども、子育てに関することに関一生懸命取り組んできたことで心配することを議会で取り上げさせていただきましたので、そのところをしっかりと検討していただきたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（谷畑 進）

以上で、13番、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 15時10分

再開 15時20分

~~~~~

○議長（谷畑 進）

再開します。

……………通告順6番 11番（岡 省吾）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、11番 岡省吾君の一般質問を許可します。

岡省吾君の質問は、一問一答形式です。

１１番、岡省吾君。

○１１番（岡 省吾）

皆さん、こんにちは。年末も控えて、いよいよ今年もあと僅かとなってまいりました。歳末の１２月定例会一般質問のラストバッターを務めさせていただきます、１１番、岡でございます。ただいま議長から発言の許可を得ましたので、これより通告に従いまして、１１番、一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は、町民を犯罪から守るためにということと、ケーブルテレビの料金改定に関してというこの２点について質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。なるべく早く終わりたいと思っておりますので、明快な御答弁を賜りますようによろしくお願いいたします。

それでは１点目、町民を犯罪から守るためにということで質問をいたしますが、質問内容につきましては、先ほど栗山議員と重複する点もございますけれども、よろしくお願いいたします。

連日のようにテレビなどのマスメディアで取り上げられている事件の数々、様々な事件が報道される中で、近頃は悪質な業者による詐欺被害の事件が全国的な社会問題となっております。警視庁が公表している特殊詐欺としてオレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺、融資保証金詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺、キャッシュカード詐欺などに分類されとのことであります。その手口は様々で、戸別訪問や電話などで言葉巧みにだます従来からの手口に加え、最近では携帯電話のメールやＳＮＳ使ってだます手口が横行しているようであります。現に私の携帯電話にも頻繁に怪しいメールや架空請求のメールが届き、大変迷惑しているところでもあります。

また、詐欺事件とともに社会問題となっている闇バイトの危険性も大きくクローズアップされており、闇バイトに関わる殺人事件にも発展するような強盗事件も多発していることから、治安のよさを海外から評価され、かねてより安全な国「日本」とうたわれている称号も脅かされる状況にあり、日本の安全神話が揺らぎつつあると感じるところであります。

そのような社会情勢の中、誰しもが被害者にも、また加害者にもなり得る危険性をはらんでいることから、町民が犯罪に巻き込まれないようにとの思いから、このたびそれら啓発の在り方に関して、以下、数点にわたりお聞きするものであります。

１点目として、有田川町内における実害の把握はどうかという点であります。昨年１年間の特殊詐欺認知件数は、全国で１万９，０３８件、被害総額は４５２億円を超えるものであったとされております。和歌山県での被害速報値では、先日の新聞報道によりますと、令和６年１月から１０月にかけて特殊詐欺認知件数が１１０件、被害総額が４億６，３１２万円ということで、年々その被害件数、被害総額ともに増加傾向にあるということであります。その他、認知されていないケースを合わせると、被

害件数、被害総額も各段に増えるんだろうなと推察するところでもあります。有田川町内の被害につきましては、和歌山県警が把握されているのだろうと思いますが、そのような情報を町は共有把握できているのかどうかを一度お示しいただきたいと思います。

2点目として、教育現場における児童生徒への注意喚起の点についてお聞きいたします。今や携帯電話は生活必需品であり、携帯電話を所持されている児童生徒も多いことだと思います。携帯電話は優れた機能が備わり非常に便利なものである反面、先ほど申しましたように、犯罪の温床にもなり得るものであるという危険性もあるのが現状であります。児童生徒が犯罪に巻き込まれないための注意喚起は非常に重要であると考えます。教育長の答弁を求めます。

3点目に、町民に対する啓発の在り方はいかがという点であります。町として啓発活動をされておりましたらお示してください。また、高齢者を狙った特殊詐欺の被害が急増しているとのことで、特殊詐欺全体の被害者の86%が65歳以上の高齢者であると言われております。そのようなことから、特に御高齢者の皆様方には、かたがた御注意願いたいわけでありますけれども、高齢者に向けた啓発の取組がありましたら、その点お示し願いたいと思います。

続いて、2項目めのケーブルテレビの料金改定に関してお聞きいたします。

このたびの総務文教福祉常任委員会において、ケーブルテレビの料金改定に関して報告されました。令和7年4月から新たな料金体制で運用が開始されるということです。このたびの改定によりまして、現行の月額880円から月額1,100円に受益者の負担が増えることになります。このケーブルテレビは、平成22年4月にアナログ放送からデジタル放送へ移行するに当たり、清水地域の難視聴地域の問題を解消するため、清水全域を光ファイバーを用いてテレビを視聴できるようにしたものであります。

当時の経過をたどれば、従来の共聴施設を利用し、視聴するのにかかる管理料も安くテレビを見れる地域もあったのですが、ケーブルテレビ事業者の採算性から清水全域での光回線による加入が進められ、視聴料金が高くなることに多くの反対の声もありましたが、どうしてもテレビが映らない地域の問題を解消したいんだということに理解を示していただき、何とか清水地域全域の承諾を得て、この事業が始められたと記憶しております。

私、2年前の令和4年3月議会の一般質問において、この利用料金の件を取り上げておりまして、加入件数が減少することで事業者から一方的な値上げということにならないかというような趣旨の質問をいたしました。今回、ケーブルテレビの料金改定の話がふっと湧いてきたものでございますから、このたび再度質問する経緯となった次第でございます。以下、数点にわたり見解をお聞きいたします。

1点目に、このたびの料金改定の理由をケーブルテレビ事業者からどう受けている

かという点であります。昨今の物価高騰や加入件数の減少など、様々な要因が挙げられることだと思いますけれども、業者との協議の中でのその理由をお示しいただきたいと思います。

2点目として、当該地域住民への報告をどうされていくのかという点をお聞かせ願いたいと思います。もう各区長レベルまでにはこの話は伝わっているのでしょうか。当該地域住民への周知はどうされるのか、その辺のところをお教えいただきたいと思います。

3点目に、加入件数が今後ますます減少していくことが予想されますけれども、これから先もその都度、業者から値上げの提案があれば町は受け入れていくのでしょうか。今後の料金体制の見通しをどう思っておられるのかをお聞きしたいと思います。

4点目に、料金改定に関して町と事業所との間で何か取り決めたものはないのかどうかを確認いたしたく、その点、最後にお聞かせ願ひまして、私のこの壇上での質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

岡議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

S N Sなどを通じて緩やかに結びつく匿名・流動型犯罪グループ、いわゆるとくりゅうによる特殊詐欺をはじめとした様々な詐欺被害の増加については、その広がり増加を懸念しているところであります。

1点目の有田川町内での犯罪件数についてでございますけれども、和歌山県警ホームページにて和歌山県の犯罪情勢、市町村該当犯罪認知件数などが掲載されており、町といたしましてもその情報を把握しており、令和5年度中の有田川町における特殊詐欺の発生件数は4件となっております。

次に、2点目の児童生徒への注意喚起についてでございますけれども、教育長に答弁をさせたいと思います。

3点目の町民に対する啓発についてでございますけれども、県や警察との情報共有を図るとともに、毎月防犯や消費者トラブル対策について、チラシやパンフレットの回覧を行い、防犯意識の向上に努めてまいります。また、緊急時には、防災行政無線や警察防犯メールによる啓発・注意喚起を行っております。なお、消費者トラブルにつきましても、毎週専門員による消費者相談を実施しております。

高齢者層への啓発につきましては、民生委員・児童委員さんへの研修会を毎年実施し、担当地区の高齢者宅を訪問時に注意喚起をしてもらっています。地域包括支援センターにおいては、町広報誌への掲載を行うほか、高齢者宅への訪問時、地域の集まりの場などで啓発を行っております。県消費生活センターから定期的に送付される消費者被害のチラシについては、民生委員児童委員やケアマネジャーに配布し啓発を行

っております。また、社会福祉協議会とも連携し、老人会活動やサロン活動等の場において、警察官や県消費生活センターの職員から対処方法や防犯対策等の研修を実施しております。今後も町民の皆さんの安心・安全な暮らしの実現に向け、取り組んでまいりたいと思います。

次に、２点目のケーブルテレビの料金改定についてでございますけれども、平成２２年のサービス開始以来、利用料金を改正することなく据え置いていたものの、昨今の物価上昇や利用者契約数の減少などにより運営コストが上昇し、現在の利用料金での安定的なサービスの提供が困難であるとのことでした。

２点目の利用者への周知でございますけれども、事業者より利用者に対し料金改定をお知らせするはがきが送付されており、町といたしましても清水地区内に事業者が作成したチラシを各戸配布する予定であります。なお、今回の料金改定は事業者がケーブルテレビ放送を展開する全ての市町において実施されるものであり、町において区長会への周知は行っておりません。

３点目の今後の料金体制の見直しについてでございますが、事業者には料金の変更等が生じる場合は、事前に情報を提供するように伝えております。また、料金改定に関して町と事業者で取り決めたものはございません。

以上です。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

岡議員の御質問にお答えします。

町民を犯罪から守るために、２点目のＳＮＳなどによる被害も多発している、教育現場での児童生徒に対する注意喚起はどうかについてでございますが、先ほどの栗山議員の御質問の中でもお答えさせていただきましたが、近年、ＳＮＳ等を利用し、未成年を狙う犯罪やネット上のいじめなどが全国的に問題となっており、学校では警察等の関係機関との連携や家庭との連携、児童生徒に情報を発信することで非行防止に取り組んでいるところでございます。

また、町立学校で被害に遭ったという報告は受けておりませんが、児童生徒にふだんの様子と変わりはないかなどをきめ細かく注意しているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

１１番、岡省吾君。

○１１番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。

まず１点目に、町民を犯罪から守るためということで、有田川町内の犯罪件数につきましては、和歌山県警のホームページでその情報を把握してるということで、令和

5年度が有田川町の実害として4件の被害件数があったと今示していただきました。差し障りなければ結構なんですけども、被害総額が分かれば、この際、教えていただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

警察に問い合わせせておるところなんですけど、公表できるかどうかも含めて、今検討中とのことです。少し時間がかかるようです。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ありがとうございます。差し障りが今の段階ではあるということなんで、それは結構でございます。

いろいろと町長の答弁の中で、啓発活動も高齢者に対してもそうですし、町民の皆様にも啓発活動をやっているんだけど、昨年の実績として4件の被害が出てたということで、この被害件数を1件でも減らすように、今後とも啓発活動を重視していただいて、被害者が出ないように取り組んでいただきたいなと思います。

また、教育現場におきましても、先ほど栗山議員からもありましたけれども、学校、また家庭においても、この携帯電話を活用したSNSの問題を大きな課題と取り上げていただいて、注意を払っていただいているなということが認識できました。当然、子供たちが犯罪に巻き込まれないように、今後とも注意深く見ていってあげてほしいなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、1点目のこの件につきましては終結させていただきまして、2点目のケーブルテレビの料金改定に関して再質問をさせていただきたいと思います。

県内有田川町のケーブルテレビは全関西ケーブルテレビジョンに運営しているということでございますけれども、県内で全関西ケーブルテレビジョンと契約されているほかの地域は何市町あるのか、またその地域も今回、料金が値上げになっているということでありますけれども、その値上げ幅を各市町ごとにお教えいただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

うちのほかは紀の川市、そして白浜町、すさみ町でございます。値上げ幅につきましては、当町と白浜町、すさみ町が同じであります。紀の川市につきましては、1か月が1,925円という料金になるという改定でございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

参考までに、ちなみにほかのケーブルテレビを運営されている事業者はどのくらいあるのでしょうか。ほかのいわゆるZTVとかいろいろ幾つかあると思うんですけども、その事業者も同じ時期の改定時期にあるのかという点を確認したく、よろしくお願いいたします。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

和歌山県内5社あるとのことで、J：COM、サイバーリンクス、ZTV、オプテージ、そしてACTV、この5社であります。それと、ほかのものについても改定する時期が来ているというところでございます。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

この料金改定の住民へのお知らせについては、事業者から個々にはがきで送付されるということで、つい昨日、うちのところへも料金改定しますので御協力よろしくお願い致しますというはがきが届きました。

今回、880円から1,100円ということで月額220円の値上がりということで、年間では2千数百円の値上がりになるのかなという上がり幅でございますけれども、先ほどから堀江議員もおっしゃってましたけれども、物価の高騰と社会情勢を考えますと、本当に大変な経済の状況の中で今、事業者の安定的なサービスを運営するということの考慮の上で致し方ないなということで町も判断されたのかなということを理解するところでありますけれども、その妥当は上がり幅だと町は判断したと思いますけれども、今回仮に紀の川市の例のように1,925円の値上げをしたいんだと、もし提示が来たときにはすんなりOKしたのかなということが疑問でございます。

基本的なスタンスとしては、事業者と住民との契約の話であるので、町はそこには関与しないんだというスタンスだとは思いますが、この料金の変更等が生じる場合は、事前に協議をすると事前に伝えているということでありますから、いろいろこの料金改定をするに当たっては、窓口として事業者と担当部局が話をされると思うんですけども、妥当な金額で今回は仕方ないなということでされたと思いますけれども、今後、件数も減っていく中で、その都度事業者から料金改定の話が来たときに、本当に経済的な理由、また年金暮らしの御高齢者宅の皆様には、特にたかだか月々220円上がるというようなことでは済まされないような状況にもなってくると思いま

すので、かたがた慎重に取り組んでいただきたいと思いますけれども、窓口となって事業者と対応していただいている担当部局の見解、この料金改定の見通しについてお聞きしたいんですけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（谷畑 進）

清水行政局長、中谷芳尚君。

○清水行政局長（中谷芳尚）

岡議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

手元に経過を見てるんですけども、平成22年3月のこのACTVの加入件数が2,000件弱、1,919件ということになっています。今年の3月の時点で、それが1,529件ということで、約400件の減という戸数となっているようです。それもありますけども、これは聞いていない数字なのですが、普通の家屋であれば年払いで月に1,100円に上がっていくんですけども、そこから空き家とか別荘扱いになった御家庭もかなりあるんじゃないかなと。それは推測なんですけども、そうした中でのACTVの今回の値上げということで、15年ぶりになるかと思います。途中、消費税で5%が8%になり、10%になったということもありますので、若干ちょっとずつ消費税で上がってきましたけども、抜本的な料金改定は15年ぶりということに聞いております。

今回に関しては、15年ぶりという長い年月同じ金額でやっていただいていたということもあるのであれなんですけども、今後5年後とか短いスパンで料金体系の改定が行われるのであれば、町としても意見を述べながら、あまりすぐに上げるなという感じをお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

今、局長のほうから値上げをするときも慎重対応に臨んでいただきたいというようなことを申し入れているということをしていただきました。

ほんまに今回たかだか220円の値上がりと思わずに値上げ、値上げと何でも値上げの時期ですけども、収入面については収入が増えていくということがつながっていないという状況の中で、この件、一度くさびを打っておきたいなということで質問をさせていただきました。

また、有田川町議会の一般質問でもこのようなことが取り上げられましたよと、事業者のほうにお伝えいただいて、今後、この料金の改定につきましてはより慎重に、本当に住民サイドの思いを持って挑んでいただきたいなと思います。安定したサービスを提供するには、それなりの費用は要るわけですから、いたずらに反対するわけではございませんけれども、その点を十分に踏まえていただいて、今後とも事

業者と運営を協議していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（谷畑 進）

以上で、11番、岡省吾君の一般質問を終わります。

以上で、日程第1、一般質問が全て終了しました。

本日の会議はこれで散会します。

また、次回の本会議は12月17日、火曜日、午前9時30分から開議させていただきます。よろしくお願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

散会 15時48分